

# 平成27年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第1号）

招集年月日 平成27年4月9日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年6月11日 午前10時00分

## 応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	11番 欠席 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	12番 川原 拓郎 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	13番 大村 明雄 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし  
 出席議員 10名  
 欠席議員 1名 11番 大内田 憲治 君

## 地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	浜川 和弘 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	石畑 博 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	田中 明郎 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	水流 祥雅 君	総務課財政係長	上之原 智 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (1番) 浪瀬 敦郎 君 (2番) 持留 秋男 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年6月11日 午後3時38分

※ 松元議員の一般質問、録音不可・不備にて答弁書にて作成

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、平成27年度南大隅町議会定例会6月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、浪瀬敦郎君及び持留秋男君を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定

### 議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。  
6月会議の審議期間は、本日から6月25日までの15日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。  
したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月25日までの15日間に決定しました。

## ▼ 日程第3 諸般の報告

### 議長（大村明雄君）

日程第3 これから諸般の報告を行います。  
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布及び所管の常任委員会に付託しましたので報告します。  
一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

## ▼ 日程第4 一般質問

### 議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、浪瀬敦郎君の発言を許します。

[ 議員 浪瀬 敦郎 君 登壇 ]

### 1番（浪瀬敦郎君）

おはようございます。

平成27年6月会議において質問順位一番の機会をいただき感謝申し上げ、僭越ではございますが、私の質問をさせていただきます。

議会議員となり、町民の声を町政に反映させるべきが、議員の役目と思い、この2年余り活動して参りました。

過疎高齢、少子化は本町に限らず全国的な流れとして危機感があり、今年度は地方創生という石破大臣の大義のもと、国はもとより頼もしい南大隅町版地方創生の施策がスタートし、今年度は67億4千万円という積極予算、特に町長の施政方針にありました感幸振興17の新規推進策については、産業振興や福祉、そして子育て世代への支援など、町民も大きく期待をしております。

この10年間で、危機的財政状況からの脱却が図られ、財政基盤の立て直しによる町民への還元策については、更に拡充していただき、移住・定住の施策についても、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私は、議員として地域を訪問した中で、ご意見等を色々賜っておりますが、今回4問4項について質問をさせていただきます。

まず1問目に、病的弱者への支援についてであります。ガンを告知された方、また家族への支援策として、通院など出費がかさむ中、各種福祉施策と同等な町独自の制度創設は考えられないか伺います。

次に2問目に、県道拡幅計画についてであります。県道辺塚根占線の自転車競技場入り口から、菅公アパレル前までの区間は未改良であり、大型車同士の離合が出来ないなど、通行に支障をきたしております。今後の道路拡張の計画等について伺います。

3問目に、諏訪住宅周辺整備について、諏訪公営住宅の完成と周辺道路整備終了後のテニスコート跡地の整備計画について伺います。

4問目に、観光施設における駐車場整備についてであります。本町屈指の観光施設であります諏訪神社については、来訪者が多いものの駐車場の不足が交通停滞を招いている現状、また、台場公園の駐車場については、砲台跡までの距離が長く、観光客への不便はないか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

おはようございます。

浪瀬議員の1問①項、ガン告知者への支援策として、各種福祉施策と同等な町独自の制度創設は考えられないか伺う。とのご質問ですが、近年においては粒子線治療等、目覚ましく医療技術が進歩し、治癒された例もお聞きしておりますが、不幸にも若くして告知を受けられるなど、様々な境遇の方がいらっしゃいます。

本町における対応としましては、地域包括支援センター職員が病院より情報を受け、家族等との相談、また、諸々の福祉サービスをご提示している状況であります。また、先日も認知症を支える、同じ境遇の方たちが共に語る家族会もスタートさせたところでもあります。

議員が申される「町独自の制度創設」については、本町に求められる福祉施設として、現在、高齢者等弱者のニーズに合った小規模多機能的施設等社会福祉協議会と協働により調査しているところであります。

### 1 番（浪瀬敦郎君）

私もガンの告知を受けた経験者でございます。そこで59歳だったですかね、そこで受けた時は自分の子ども、家族、一晩二晩ひとり悩んだ状態でございます。あれから10年近くなりまして、最近周りにですね、若者がガンで亡くなる、余命3カ月・半年と言われた場合にですね、これを不幸にも障害者になられた方は申請されて、障害手帳なんか交付されて何かの援助を受けられております。

このガンについては、何の手帳制度もない、補償制度もないという、自前の保険がある方はよろしいけど、粒子線治療、今町長がおっしゃったように最近医療が進んでおりますが、そこさえ行けないそういう弱者をですね、何かその支援していただきたい。

そして、まず経済的でございます。経済的支援、そして、子どもに対する支援は色々されておりますけど、それ以上に何か施策はないか伺います。

### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

### 介護福祉課長（水流祥雅君）

ただいま議員のお尋ねになられた件でございますが、先ほど町長の答弁にもございましたが、一部補足させていただきますけれども、現在、ガン告知を受けられた方につきましては、それぞれ軽度の方、また重症の方、それぞれいらっしゃいますが、一般的に経度とかいされる方々については、役場保健センター並びに鹿屋医療センター等が対応しているところとご理解いただいております。

また、比較的篤重と申しますか、末期的な方も含めて、これらの対応につきましては、それぞれ現在病院から私ども地域包括支援センターの方へ情報が入るようになっております。また、その人の対応によりまして、臨床心理士の意見も添えられて来ることもございます。

それらを含めまして、包括支援センターの主任ケアマネジャーの方が、告知を受けていらっしゃればご本人、もしくは受けてない方については家族に一応接しまして、今後求められるその介護サービス、福祉のサービスですね、これらを提示できるシステムを取っております。また、末期と診断された方については、即、介護保険を使えるように、これも出来るようになってはおります。ただ議員がおっしゃる他と同等な扶助的なものという事につきましては、現在そんな制度はございません。

しかしながら、実は先週認知症を支える家族の会もスタートさせました。私ども社会福祉協議会と課の包括支援センターの職員、そして家族会の方が当時5名みえられました。今度、今月中にまた佐多でも行いますが、その中で皆さんおっしゃる事が、やっぱりそういう定期的なこういう家族の会が欲しいという事で、今後も継続するように致しております。このような形で、ご本人もしくは家族をそういう心の支えと言いますか、そういった事でご協力出来ればと考えております。

以上です。

### 1 番（浪瀬敦郎君）

そのような支援策はあると思いますけど、ガンという方は自分が申し出ることはまずないと思うんですね。だから、それを町はこういう支援をしておりますという広報、ガンに対する広報ですね。それを方策はどのように考えていらっしゃいますか。

### 町長（森田俊彦君）

議員がおっしゃる部分で、ソフト面なのかハード面なのかというところで、ちょっと分かりにくいものですから、もしよろしければ何か議員が考えていらっしゃる支援策のこういう例みたいなものがありましたら、お示しいただくと助かるんですけども。

### 1 番（浪瀬敦郎君）

極端に申しますと、心のケアですね。だから、末期ガンの方にはホスピス、こういう施設が鹿児島市内にあると伺っております。そこに誘導するというか、大変な勇気が行政側もいると思います。本人がもう分かってしまうと。

だから、そこらの前の段階のやり取り、鹿屋に医療センターがあればですね、そこへつなぐまでの何か窓口を、窓口作ってもなかなか難しいと思います。そこらを何か柔らかく本人に、本人または家族に意思疎通させていってほしい。

そこで出来ることならサークルなり出来てですね、経験談を語る。私みたいな者でもいいですけど、そういうサークルの中で何か明るく心のケアをなるべく行政方、努めていただきたいと思います。

### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

### 介護福祉課長（水流祥雅君）

ただいま申されましたホスピスの件でございますが、この大隅管内にはまだ現在ございません。鹿児島にいわゆる相良病院もしくは堂園クリニックとか主だったところはございます。概ね、約4カ所ぐらいが稼働といいますか、そのホスピス事業を進められているとは伺っておりますが、中身と致しましては、病院であって病院でないといったようなものにご理解いただければいいと思いますが、比較のご自宅に居られるような、そういう環境を病院内で作られると伺っております。

そういった中でやられる事業と致しましては、ご本人が希望すれば、お坊さんもしくは仏法並びに聖書等をですね、読み聞かせ、そういった事もやられるようでございます。

また、鹿児島ではどうかと思いますが、全国的にはこういうホスピスの動きが今どんどん進んでおりまして、いわゆるお坊さんは亡くなられてからの色んな法事とかされる一般

的イメージが強いんですが、今後においては、生前の方、こういう末期の方々いわゆる仏法を説いていく、そういうこの心を救ってあげる、そういった動きへの方向転換と申しますか、活動が広がられているという事も伺っております。

もちろん、先ほど私申し上げましたが、包括支援センターの主任ケアマネージャーがその方の対応に合わせて面談に行きます。そして、その中で得られた情報でその人に一番適したサービスを提示する訳ですが、ご本人が希望されればそういう家族の会とか、ご本人の会もよろしいと思いますが、積極的にそういったものは進めていくべきだと思いますし、ただ、この分につきましては、やはり、議員がおっしゃるように比較的デリケートな部分でもございますので、やたらと足を踏み入れていいものでもないと思いますし、ただ、ご本人もしくは家族と面談をする中で、ご本人たちが望まれる一番好ましいスタイルという事を、また提言して参りたいとは思っています。

ちなみに、ホスピスにつきましては、宮崎の方でホームホスピスというものをやっております。これは県の事業を使って研修して参りました。それと言いますのは、NPOが経営しております、3軒の民家を活用したホスピス的なことをやっておられました。

これにつきましても、本町におけば空き家等もございますし、十分対応が出来るかと思いますが、ただ、その運用につきましては、まだいささかその疑問も残っておりますし、その辺を含めて社会福祉協議会等と今調査している最中でございます。以上です。

#### 1 番（浪瀬敦郎君）

町としてもガン検診を色々実施されておるんですが、このガン検診率のパーセントは、今我が町はどんぐらいでしょうか。

#### 町民保健課長（馬見塚大助君）

ガン検診につきましてはですね、平成22年から平成26年の平均で、胃がんについては23.7%です。肺がんにつきましては21.7%、大腸がんにつきましては38.5%、子宮頸がんが21.3%、乳がんについては24.9%です。これは、全部集団検診の検診率でございます。

以上です。

#### 1 番（浪瀬敦郎君）

ただいまの数字は県内では良い方ですか。どうですか。

#### 町民保健課長（馬見塚大助君）

すみません。ちょっとここに資料を持ち合わせておりませんが、真ん中ぐらいのところ頑張っております。

国がですね、検診率の目標を50%としていますけど、なかなかそこまでにまだ達しておりません。それで、今年度からですね、各自治会を10自治会設定しまして、7月から検診が始まりますので、6月中にですね、各自治会に先生も、ドクターも一緒に行ってもらってガンの話とか健康の話をしてもらって、検診率を上げていきたいと考えております。

#### 1 番（浪瀬敦郎君）

だいたい真ん中ぐらいという事らしいですけど、検診を受けられて、検診にちょっと危ういという方がまた再診に行かれてですね良かったと、そういう、そういう方々の話をで

すね皆さんに分かるように、検診で受けて助かったという場合もありますので、どうかそこらも広報誌などに載せられてですね、出来るだけ検診率が上がるようにお願いします。

最後に町長に、出来るだけ今後医療費等が助成出来るようなことをお願い致しまして、この質問を終わります。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問①項の「県道の横別府入口（自転車競技場入口）から菅公アパレル前までの道路拡張について伺う。」とのご質問でございますが、県道563号線辺塚根占線沿いには、縫製企業や生コン製造業社、畜産業の施設などが点在し、地域住民の生活に密着した重要な幹線道路であります。

ご質問の区間につきましては、幅員が狭く、交通量も多いことなどから、安全で円滑な交通に支障をきたしている状況にあります。当路線は、他にも改良を必要とする区間（諏訪地区・赤瀬川地区）がありますので、併せて、県所管事項に係る重点施策として、県に要望しているところであります。

県としましては、「現下の厳しい財政状況の中、早期の着手は困難な状況にあり、事業中箇所を進捗状況や優先度等を踏まえ検討して参りたい」とのことです。

町としましては、広域的な観光活性化を図るため観光拠点へのアクセス性の向上や平成32年度に開催される国民体育大会に向け、地域整備を一体的に実施する必要性から、早急な整備が図られるよう要望して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

### 1番（浪瀬敦郎君）

今、県の情勢はよく分かりましたけど、とりあえずはですね、つなぎの段差がちょっと酷くなっております。

結局、法定速度で走れば問題はないんですけど、皆さんスピードオーバーで60とか70とか走っていらっしゃる。その場合の段差の衝撃が大きいもんですから、そこらを去年ですかね、振興局の方と現場で話し、私もしまして、ちょっと首をかしげとられたんですけど、そこらを町の行政の方から強く、それだけでも強く要望していただきたい。いかがなものでしょうか。

### 町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

### 建設課長（石走和人君）

議員の要望等につきましてはですね、長年の懸案である訳ですが、なかなか県の方もですね、スピーディな対応が出来ないという事での回答でございます。その部分につきましてはですね、大変地域住民の方々にはご迷惑をおかけしているという事は深く反省も致しますし、今後また良い形でですね、還元したいという、取組みはしたいというふうに考えております。

そこで、県大隅振興局とはですね、出前行政懇談会を毎年実施しておりますので、その中の議題にですね、取り上げまして、早急にですね、改善が図られますように対処したい

というふうに考えております。

また、この件につきましてはですね、県と常に連携を取りながらですね、やっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解方よろしくお願い致します。

**1 番（浪瀬敦郎君）**

分かりました。それでは、次お願い致します。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

次に、第3問①項「諏訪住宅完成と周辺道路整備終了後のテニスコート跡地整備を伺う。」とのご質問ですが、テニスコート跡地は、南大隅町体育施設条例において、「南大隅町諏訪運動公園」として位置づけられておりますが、テニスコートの機能を果たしていないことから、総務課財産管理係で管理をしている状況であります。

現在は、駐車場等の用地として活用しておりますが、今後の活用については、今年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」において、周辺住民のご意見等も十分にお聞きしながら活用方法を検討していきたいと考えております。

**1 番（浪瀬敦郎君）**

今、おっしゃいましたけど、あの場所の正式名、地名はどうなっておりますかね。

**町長（森田俊彦君）**

今、答弁で申し上げましたとおりに、「南大隅町諏訪運動公園」というふうになっております。

**1 番（浪瀬敦郎君）**

その名称に対して、何も不合理は感じられませんかね。あれ、いつ頃テニスコート完成されたんですかね。

**議長（大村明雄君）**

暫時休憩します。

10 : 26
～
10 : 27

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**町長（森田俊彦君）**

担当課長に説明させます。

**教育振興課長（浜川和弘君）**

南大隅町諏訪運動公園につきましては、旧根占町時代に整備しておりました、現在条例の中で平成17年に条例改正をしておりました、ちょっとその前の資料を現在持ってきておりませんので、後もってお答えさせていただければと思います。

### 1 番（浪瀬敦郎君）

実はですね、旧根占中学校あそこにグラウンドゴルフ場が出来るといふ、当時ですね、地域住民が喜んでおった状態でしたが、大浜の災害によって災害の土砂を入れるという事で、それは誰しも納得しております。

そこで、その運動公園を芝生化してですね、グラウンドゴルフ場にしていれば、グラウンドゴルフだけでなく、落ち込んでいる商店街のイベント等をですね、年に1～2回開いて、そして、地元住民や地域外の、町外の方を呼び込んでやるという気運も出てくると思うんですね。

そこらを考えて、町営住宅が出来た、さあ道路も、周辺道路ももうすぐ着工される、今度は公園化されるんじゃないかという期待感もあって、この前もちょっと見に行ったらゲートボール場が綺麗なんです。これは、一人のおばちゃんにこれは誰が整備するんですかって言ったら、宮原地区から高齢者の方が来て草取りをしたり、そしてゲートを楽しんでおられるという事ですね、私も一人でビックリした状態でございます。

だから、そういう状況を踏まえて、町長がちょっと太っ腹でですね、何とか、雄川の橋を渡ってまあそういう場所がないんですね。ほいで、以前そういう要望した時に、今根中の裏が空いているんですよとおっしゃるんですけど、あそこまではなかなか高齢者は行かないんです。

だから、そこらをいつも考えているものですから、切にお願いしたいと思います。それは要望として言うておきますので、よろしくお願いします。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長（森田俊彦君）

次に、第4問①項の「諏訪神社・台場公園（砲台跡）の駐車場整備について伺う。」とのご質問でございますが、現在、観光振興基本計画に基づく、佐多岬・雄川の滝など関連する施設整備によりまして、町内への観光入込客も年次的に増加の傾向にあります。これに伴い、諏訪神社一帯・台場公園の砲台跡を訪れる観光客も増えております。

このことから、諏訪神社一帯におきましては、諏訪宇都の板碑など歴史的文化財や、柘寝氏累代の墓や雄川の滝へ通ずる観光基盤整備の一環として、補助事業等を活用した駐車場などの整備を検討して参ります。

また、台場公園の砲台跡につきましては、付近の国道269号線の線形上、緩やかなカーブとなっており、交通量等を考慮し、危険性が高いとのことから、南側約200m先の国道沿いに大型バスを含めた駐車場が整備されています。

今後は、この駐車場の活用が図られるよう案内表示板などの整備や台場公園内の関係施設も見直しを検討して参ります。

### 1 番（浪瀬敦郎君）

今、町長がおっしゃったように大型駐車場がある事はあるんですが、やはり人間誰しも

近い所近い所、そして味の大砲さんが言うには、あそこが空いている時は勝手に止めて行かれると。それとお客さん来るとまた困るといふ、そういうお話もありまして、それで、一回所管事務で調査行った時だったですかね、海側の方に柱立ててちょっと一台ぐらいのマイクロが止まれるぐらいのですね、スペースをとという話も出たんですが、それもなかなかようでございます。

そして、今町長がおっしゃった大型駐車場、あそこに下にあるトイレ、それを上にまず持って上がってもらえれば、何とか格好がつくんじゃないかという思いでございます。そこらをまた検討していただきたい。

### 町長（森田俊彦君）

今台場公園のお話かというふうに思います。台場公園の方の駐車場に關しましては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、道路沿いで非常に危険性が高いという事もございまして、なかなか許可も下りないところでございます。

つきましては、先ほどのお話のとおりでございますけれども、今の駐車場を改修していけないかという事を、今後県と協議していきたいというふうに思いますし、またトイレの問題でございますけれども、こちらの方も今下の方が、前もいっぺんこの話は出ているかと思いますが、上の方に上げまして、できれば水洗化していきたいという事も併せて、今後やっていきたいと思っておりますし、また、駐車場の整備の部分で大型車が、バス等が非常に中で回転しにくいような状況でございますので、出入り口の拡張並びに案内看板がですね、十分に分かりやすいように示していきたいし、また併せ持ちまして、今やっております花いっぱい関係で整備も併せてやっていきたいかなというふうに思いますので、ご了承いただければというふうに思っております。

### 1番（浪瀬敦郎君）

前後しましたけど諏訪神社の件でございます。

若者がイベントをすると、お祭りの時ですね。その時に駐車場及び広場があれば、一番には駐車場でございます。そこを利用して夜イベントをしたいという声も私の方に届いておりますので、そこも併せてご検討いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

### 議長（大村明雄君）

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[ 議員 水谷 俊一 君 登壇 ]

### 7番（水谷俊一君）

おはようございます。

まず、5月29日 口永良部島の新岳で爆発的噴火が起き、全島避難を余儀なくされ、未だに帰島が許されない状況であります。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。そして、火山活動が沈静化し、一刻も早い帰島が出来ますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、昨年、南大隅高等学校自転車部の活躍を新聞紙上でよく目にしました。2014年は、3月の全国高校選抜でのケイリンの優勝に始まり、全日本選手権での上位入賞、

インターハイでは4000m速度競争の優勝に加え、学校対抗総合成績が、過去最高の2位という、輝かしい成績を収めました。

また、国体では、4000m速度競争で優勝し、2冠を達成するなど、男女共に出場した、全ての全国大会で、上位入賞を果たした事は、記憶に新しいところです。また、毎月第3土曜日に、みなと公園周辺で行われている「地域清掃ボランティア」は、南大隅高校の生徒が参加するようになって10年目を迎え、平均すると毎回30人近い生徒が、参加しています。

また、「独居老人訪問」・「蒼水園訪問」などの福祉ボランティアやドラゴンボート・佐多岬マラソンなどでの、ボランティアスタッフとして地域のイベント等には、無くてはならない高校生達であります。

今年、創立90周年を迎える南大隅高等学校が、今、存続の窮地に立っています。入学者数は、減少の一途を辿り、今年4月の入学者は26名、全校生徒は94名と、240名の定員を、大きく下回っています。そこで、これまで行ってきた、南大隅高等学校に対する支援策と、その成果を伺います。

それ以上に、私の危惧するところは、3年生を除き、全ての学年が1クラスであるという事です。県内に、1学年1クラスだけという県立高校は存在していません。現在の生徒数が、1年生26名、2年生27名、3年生41名で、来年以降もそれほど入学者数の増加は望めない事などを鑑みると、やはり最悪のケースを考えてしまいます。

そこで、南大隅高等学校の存続は、極めて危機的状況にあると考えるが、どのように現状分析されているか伺います。

また、平成23年度「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」が合計6回開催されました。大隅地域の公立高校の今後の在り方が検討されました。南大隅高等学校では、存続推進協議会を開催し、今後の在り方の検討を重ねてきました。その協議会で、まとめられた内容が、検討委員会に提出されています。

そこで、検討された各学校の今後の在り方が、県の教育長に提出されました。この大隅地域の公立高校の在り方検討委員会により提出された、今後の南大隅高等学校の在り方は、妥当であると考えているか伺います。

ここまで、南大隅高等学校の現状を色々と話してきましたが、いよいよここからが、本題です。私は、今年に入り、海江田校長・室屋教頭それぞれと学校の存続問題や、強い自転車部を維持していく為の問題点等、話を伺う機会がありました。最近では、5月29日高校において、校長・教頭に荒木教諭を交えた、4人で高校側が考える現状の解決策及び立地自治体への要望等を伺いました。これらを踏まえ、私なりの提言も整理しております。町長をはじめ教育委員会が考える施策と照合し、今後の、南大隅高等学校の存続が盤石のものとなるような施策を実施していきたいと思えます。

そこで、南大隅高等学校の存続に向け、今後、生徒数を増やしていく為の打開策をどのように考えているか伺います。また、南大隅高等学校存続の為に、地元自治体に求められる支援策を伺います。

次に、今年度より小・中学校での、土曜日の事業実施が計画されています。鹿児島県の教育委員会は、県内の子供は、思考力・判断力・表現力等の活用に課題がある。いわゆる、応用力に課題があるとしています。その課題克服の為に、実施されるのが、土曜日の授業であると、私は認識しています。そこで、土曜日行われる授業は、どのような内容の授業を、実施しようと考えているか、伺います。

また、我が町での土曜授業の実施は、10月からの開始となっています。それでは、そ

の実施時期を10月からとされた理由を伺います。

これで私の壇上からの質問を終わります。

### 教育長（山崎洋一君）

水谷議員の第1問第1項「南大隅高等学校に対する支援策とその成果を伺う。」との質問ですが、平成16年度に南大隅高等学校存続推進協議会を設立し、各種支援を行っております。

平成26年度におきましては、本町と錦江町で存続推進協議会事務費負担金5万円、資格取得や部活動支援等のための就学支援事業負担金100万円を、また、在学する全生徒に通学費補助金を本町から約200万円、錦江町より約110万円給付しております。

本町からの入学者は、平成25年度25名、平成26年度13名、平成27年度15名で、中学校卒業生の約24%～31%となり、中学生の人数が減少する中においては、ほぼ横ばいの状況が続いております。

通学費補助に関しましては、平成25年度より町外からの通学生・下宿生への補助拡大を行い、町内の生徒はもちろん、県内・県外からの生徒、特に自転車部に所属する生徒の保護者の負担軽減が図られ、平成27年度は両町外からの生徒が13名となっております。

資格取得検定に係る費用の支援により、上級資格の取得率向上が図られ、卒業生全員が進学・就職を果たしております。

また、各部活動の遠征費用等にも利用され、特に自転車部においては、国体や全国高校総体、全国高校選抜大会等で数々の成果を収めております。

さらに、ボランティアによる、南端まちづくり活動への支援は、学校や地域の児童生徒の模範となっております。

### 7番（水谷俊一君）

資金的にも、今言われましたように、就学支援事業それから存続推進協議会の費用、それと通学費というものを負担して参りました。今話し教育長からされて、子供達も資格をより取り易くなったという事をご答弁いただいたのですが、そもそも、そもそも論という事でいきます。

今地方創生で成果を出す、KPIを設定しなさい、アウトプットじゃなくて、アウトカムで判断しましょうと言われた時に、やはり我々が補助するのは何かという事を基本、それをKPIというふう考えた時には、やはり南大隅高校を存続していく、入ってくる入学者数を増やしながら、子供達を増やしていくというものが基本なのであれば、やはりその成果が出ているか出てないかというのは、生徒数が増加しているか、いっていないかによるものだろうと。

やはりそこを要するにKPIでいうキーパフォーマンスとしないといけないんだろうなという、その為の援助であろうと思います。

そこを考えた時には、やはりこのままの支援事業では高校存続が危ぶまれるというふうに私は思います。この件に関しては、ご説明に終わらせていただき、説明に終わっていただいて、次の質問をお願い致します。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第2項「南大隅高等学校の存続は、極めて危機的状況にあると考えるが、どのように現状分析をされているか伺う。」との質問ですが、平成27年度5月現在の在籍

数が、1年生26名（1学級）、2年生27名（1学級）、3年生41名（2学級）の合計94名であり、近年の入学状況から、来年度は全学年1学級になる事が予想されます。

今年度より同じ大隅地域内で肝付町に楠隼中学校・高等学校が開校された事による優遇化の影響も考えられ、存続に関しましては非常に厳しい状況であると認識をしておるところであります。

#### 7番（水谷俊一君）

最初で、これは最初で聞くつもりでした。ちょっと前後しますが、一回確認させて下さい。この南大隅高校について、今から討論させていただくんですが、基本的に南大隅高校は存続させるという、させなければならないという考え方でよろしいですね、教育長。

#### 教育長（山崎洋一君）

もう議員のおっしゃるとおりでございます。私自身も南大隅高校がこの地域に必要であるという事を訴えながら、色々と施策を考えて参りたいと。そして、存続の方向性を道すじをつけていきたいというふうに考えております。

#### 7番（水谷俊一君）

すみません。同じ質問、町長、いかがですか。

#### 町長（森田俊彦君）

まさしく、今教育長が申したとおりでございます。在り方検討会並びにその前のこの存続協議会の段階から、この高校が地域に必要であるという事はもう十分に認識している状況で、是が非でも残したいというふうなつもりでおります。

#### 7番（水谷俊一君）

これでいかに残していくかという事を、討論していけるというふうに思っております。

今教育長の方からも説明がございましたように、県内に1クラスという学校はないと、県立高校はないという、1学年ですね。

昨日、先日でしたか、新聞にも出ていましたけれども、何とかそういう小規模校を残していただきたいというふうに、県教委の方に上がられてましたけれども、やはりそれを許してしまえば、県の教育委員会としても、今後、統廃合は全然前に進まなくなるという部分から考えて、まずそこを了解、よっぽどな理由がない限りは了解されないだろうというふうに私は思います。

今の南大隅町それと錦江町の中学校の生徒、今年から今中学校3年生、2年生、1年生というのが両町合わせて、今の3年生が126名、2年生が100名、1年生が118名という事を考えれば、南大隅高校の定員数80名という部分を考えていた時に、非常にこれはハードルが高い問題であるというふうに理解が出来るところであります。

もう中学生の数も両町合わせてこんだけしかおりませんので、先ほど教育長おっしゃいましたように、だいたい30%前後の子ども達が南大隅町から入っていると。錦江町においては、もうちょっとまだ少なくなるというふうに思います。

そこを鑑みた時に、やはりこのままではちょっと存続が危うい。もう今年、昨日もちょっとお話したんですが、校長先生、教頭先生とお話した時に、今年一回は教育委員会の方から調査に入られていると、南大隅高校の方に調査に入られているという状況もお伺いし

ております。

また、この場でどうかと思うんですが、来週も出て来られるような話です。それに合わせて、PTA会長なり同窓会長なりも同席するよという話もあるようです。これはどういう話かというのは、皆さん想像がつかれるとは思いますが、取り越し苦労になるように、この場は何とか善後策を考えながらいきたいというふうに思います。本当に危機的状況であるという事は、皆さんにお知らせして、次の質問お願い致します。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第3項「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会より提出された、今後の南大隅高等学校の在り方は、妥当であるか伺う。」との質問ですが、伊藤知事の方針により、県教育委員会が平成23年6月に設置した大隅地域の公立高校の在り方検討委員会におきまして、6回の検討審議を経て平成24年3月に取りまとめを県教育長に提出し、平成25年2月にほぼ答申通りの再編策が決定されました。

南大隅高校に係る、検討委員会とりまとめの内容としましては、『情報処理科のさらなる充実に努めて生徒確保を図り魅力ある高校づくりを進める中で自転車競技部のこれまでの実績や充実した競技環境を生かして学校の活性化を図るべきである。』

なお、南大隅町及び錦江町は自転車競技を地域振興の核として位置付けるとともに学校及び自転車競技への一層の支援等に努める。』というもので、これに基づき、平成25年度より「情報処理科」を「商業科」へ学科再編し、「地域貢献コース」・「簿記コース」・「情報コース」及び自転車競技を学べる「スポーツコース」の4つの専門コースが設置され、多様な科目を幅広く学習できる体制が本格実施となっております。

また「サイクルイベント実行委員会」が、県自転車連盟・鹿屋体育大学等と連携し、各種自転車競技大会やサイクルスポーツフェスタ等の実施を通して、自転車競技を生かした学校づくりを支援し各種大会で優秀な結果を残しております。

このような事から、当時の大隅地域の公立高校の在り方検討委員会の答申は、一定の成果を収めたものであると考えておるところであります。

### 7番（水谷俊一君）

今教育長が読まれたもの、『情報処理科を更なる充実に努めて』というこの文言が、そのまま県の教育長に提出された大隅地域の公立高校の在り方という文章であります。実際議員の方々も、何のことやという部分もあるかもしれませんが、平成23年度にこの委員会が持たれまして、それに付随しまして、この南大隅高校の推進協議会というものが3回開かれております。

6月から8月の間に3回開かれまして、その中でこの南大隅高校の在り方をまとめたもの、それが6項目程ありまして、一つが情報処理科の今ありました充実に努めると。それと自転車競技部の充実に努めると。三つ目に地域との連携強化。それと、あと遠距離通学者。それと、あと地区外からの為の居住確保を図る。5番目に通学費の公費負担。それと、あと自転車部・バドミントン部の指導者の配置と。この5項目を在り方の案としてこの検討委員会に提出されて、そこの中でまとめられたものが、今教育長が読み上げられた文章になって、それが県の方に提出されております。

それを受けまして商業科になりまして、コースを4つ程分けて、今の南大隅高校があるのですが、やはりこの内容を見た時に、南大隅高校の生徒数の確保を図るのは自転車頼みと。もう本当自転車部は有難い、頑張っていると思いますし、色々な地域から子ども達も

集めて来ていると思います。ただ如何せん、30人も40人も自転車部を地区外から連れて来れるかと言われた時に、やはり今度は自転車部自体の運営も出来なくなります。

実際、自転車部は、やはり如何に残していくかというのも考えていけないとも思いますし、それを南大隅高校の看板としながら生徒を集める事は、非常に重要な事だとも思いますけれども、実際自転車部というのは、やはり今言うように、他校との違いを示す為の付加価値の一つであろうと思うんですね。

だから、それが生徒数を解決する為の抜本的な対策にはならなかった。なり得なかった結果が、これが提出されて、次の年から今度は極端に30名ぐらいつつに入学者が減ってきたという部分もあります。

ここを考えてみますと、やはりこのもともとこの何でこの生徒数が増えないのかというところにもう一步足を踏み込んで、その原因を究明した上で、施策を講じていけない事にはいけないだろうなど。周りだけを固めて何とか、まあ小手先という言い方は失礼なんですけど、そういうやり方では、やはり今の子ども達は興味を示さなかったというのが今の結果だろうと思います。

実際、本当まだ23年度、24年度の3月、24年の3月に提出されたばかりの資料でありますし、これを覆すというのは非常にまた抵抗のある部分でもあるんですけど、実際、やはりこれはこの提出されたものは金科玉条ではないと。やはり、変えるべきところは変えていかんといかん。町長がよく最近言われますダーウィン为例に出されるんですけど、小泉さんが言いましたように強い者が残るんじゃなくて、やはり変化に対応できる者だけが生き残ると。

やはり、やっぱり高校というものも子ども達のニーズ、それと、あと職場環境、子ども達がどういう職場でどういう職業に就きたがっているか、その為にはどういう高校を準備してあげるかというのが、やはり考えていくべき事であろうかというふうに思います。

本当は県立高校ですので県が考えるべきなのでしょうが、やはり県としてもこの在り方検討委員会を見ても分かるように、地域で考えてきなさいという事だったのだろうと。この在り方検討委員会があったこと自体、作られたこと自体が、地域が知恵を出して、地域がどうやって高校を残すかを検討してきなさいと言われたことだろうと思います。

だから、県に投げるのではなくてやっぱり立地自治体として錦江と、錦江町と一緒にあって、我々は存続の為に何とか知恵を絞り出さんといかんなあというふうに思っております。

ここまで、先程も言いましたように、ここまでが今南大隅高校の現状であろうと。ここ数年の流れであろうとは思っています。これから先どうやって、もう時間はないんですが、何の、どうやって手を打っていくかというところになろうかと思っています。

もうバタバタですけども、次の質問お願い致します。

議長（大村明雄君）

休憩します。

10 : 59
～
11 : 08

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第4項「南大隅高等学校存続に向け、今後生徒数を増やしていくための打開策をどのように考えているか伺う。」との質問ですが、両町内の生徒数は減少傾向にあり、町内からの生徒確保はもとより、町外・県外からの生徒確保が課題であると考えております。

また、新たな南大隅高校の魅力を発信し、行きたい学校となるよう高校と連携を密にし、支援をしていきたいと考えておるところであります。

### 7番（水谷俊一君）

うま〜く具体策を言わずにという、本当これからはもう持論も含めて提言等々になっていくと思うんですが、実際今の現状を考えた時に、自転車部だけでは何とか盛り返してはきているんですが、生徒数を増やすに至らない。2クラスを確保するに至らないという事を考えれば、問題なのは商業科一科のみという、やはり、ここに行き着くのであろうなというふうに思います。

今も言われましたように、両町の先程も出しましたが、生徒数が100名前後というところであれば、県外、地域外、県外から生徒数を集めない事には無理であると。地域外、県外から子どもを呼ぶ為には、やはり魅力のある、子どもがここに行かないと学べないよというものをここで学ぶ準備をしない事には、子どもは来ないだろうと思うんですね。

だから、そこを考えた時に、やはりその商業科一科ではどうしようもない。今4つのコースがあるんですが、話を聞く中で、やはりそのスポーツコースも無理やり商業科に今入っている状況で、スポーツの子ども達というのは、やはり大会、もう全国大会だったり、昨年、今年もでしょうけども、それこそJAPANを背負って出る子ども達ですので、日本代表として全世界に飛び回る子ども達が、じゃあ、商業科の課程を卒業し易いかといえ、それこそ商業科は普通科と違いまして色々クリアしないとという部分、簿記があったりとかというので、やはり縛りが強い部分があって、やっぱりスポーツ科のスポーツコースの商業科というのはちょっと厳しいという事を考えながら、やはり二つの科を設けるという事を私は提案したい。

二つ作ったとした時に、実際40名の生徒数しかいなくても二つあれば20人、20人、2クラスなんです。これはもう垂高がそうであり、山川高校がそうであるように、定員に満たなくても2クラスあれば、これ1学年1クラスじゃないんですね。生徒数は一緒であってもコースが科が二つあれば2クラスなんです。

だから、まずは2クラス持って、それでもって徐々に徐々に生徒数を増やしていくような形を取ると。来年度以降、パッと生徒数を増やすというのは非常に難しいかもしれないんですけども、まずその1学年1クラスをクリアする為には科を二つ設置するしかない。もうそれしかないと思うんですね。その中に、やはり普通科の中に今言われる魅力のあるコースを揃えていくと。今言いましたように、スポーツコースを揃える。

先だって、昨年ですね、室屋教頭と菊浦教諭が研修、視察研修に行っておられます。行っておられるのが三重県、三重県の高校を見ておられます。三重県相可高校。町長もご存知だと思うんですけども、『まごの店』高校生レストランをやっている高校ですね。ここで、ここをもう、これはホームページにアップされている分なんですけど、南大隅高校の研修視察を終えてというものをちょっと書いてありますので、読ませさせていただきます。

『全国でも有数の地域連携を踏まえた特色のある取組を実際に見ることができ、大変、有意義であった。本校においても、地域と連携した取組を今後も推し進める必要があり、とても参考になる視察であり、今後の取組に活かしたい。また、時代のニーズに呼応した製菓衛生師を養成するコースは新学科を思考するにあたり、魅力的な学科であると感じた。』という事です。

要するに、製菓、お菓子を作る学科ですね。食物とか、食物とかなればもう設備から何から非常に投資をしないとイケないんですが、製菓に関しては、さほどの準備もいない、施設もいない。今の家庭科室等々で、あとちょっと器具を揃えれば何とかなるんじゃないだろうかというふうな、これは視察研修の報告書であります。私もインターネットから引っ張り出して見て、見させていただきました。学校の先生方の考えというのもこういうものもあるんだろうなというのも一つあります。

それともう一つ、是非地域が声を出して取り組んでいただきたい科というのが、地域創造コースという。大学でも今地域創造学科というものが増えてきております。結構大学でも取組みがあるという、そういう三つを盛り込んで、商業科と普通科の二科体制で何とか望んでいけないものだろうかというふうには思いますけれども、内容に深入りする前に、まず、この二つの科を持つという事に対する考えをお伺い致します。

### 教育長（山崎洋一君）

議員のおっしゃるとおりでございます。私たちもこの存続に関しましては、自転車を中心としながらも他に対策は練れないだろうかといって一番取りついたのが、この学科の再編の時に普通科がなくなっていますので、今の錦江町・南大隅町の中学生の在籍数からいきまして、商業科に来るパイがもう少ないだろうと。であれば、先ほど申し上げました行きたい学校にする為に何が必要かと考えた時に、当然今の子ども達が、生徒達が魅力のあると感じているものを調査していかなきゃいけないだろうか、こう思っているところでございます。

その第一点が、出口の部分で就職先として女の子達が一番考えたのが、パティシエなんです。職業としてパティシエ。であれば、パティシエ科というのは作れないだろうかという事で調査をかけまして、鹿児島県にはこれがないんです。ただ一つだけ、私立で実は調理科の中にこのコースが一つあります。公立としてはありませんので、こういう事は出来ないのかなという事は内々には伝えてはございますが、県の方は「ほお～」というだけでございます。

ただ、大事なことはこの事を、先ほど議員がおっしゃいました地域がどう考えて、どう支援していくか、どう進めていくかという事だろうと思っておりますので、当然地域からも声を上げていかなきゃいけない。そうなれば、南大隅高校が今度90周年を迎えております。この中からもそんな声を出していただいて、最終的に国体までの自転車部は絶対ありますので、南大隅高校もなくならないと思います。それまでの間に手立てをはっきりとつけて、道すじをつけていくという事が大事じゃないかなとこう思っております。

おっしゃるとおり、二学科は大変必要な事だろうと思って、私共もそれに向けて、是非検討を進めていきたいと考えておるところであります。

### 7番（水谷俊一君）

是非、そういう二学科に向けた努力は今後必要であろうというふうに思います。今教育長の方が、国体までは絶対自転車部が必要であるから南大隅高校はなくならない。ただ、

入学者数が20名を割り10名代、これはもうあり得ない事だろうと思うんですね。やはり今以上に増やしていく努力をしない事には、段々段々減っていく現状ではあり得ない。

樋脇のホッケー部然りです。樋脇高校があってあんだけの施設を県が樋脇町に作ったのに樋脇高校は廃校されました。どっちかといえば、太陽国体花形やったような気がするんです。樋脇っていうのは、それでもやっぱり県は統合して川内の方にまとめて、バスで運べば何ら問題はないんです。

実際、鹿屋工業に自転車部が持っていかれて、鹿屋工業から車でここまで連れて来る。体育大は自転車で来る訳ですからね、練習しにここまで。それを考えれば、ちょうど良い練習コースだというふうに県が捉えれば、それまで南大隅高校が絶対残せるかって言われた時に、これは私はこれはもう盤石ではないというふうに、これはもう私個人の意見ですけども捉えております。

だから一刻も早く、県に対してこういう形で地域はやりたいんだというものを、もう出来れば夏ぐらいにはまとめて出して、もう来年に間に合わなくても再来年からはこういう形で募集を掛けていきたいというものをまず出していただきたい。

やはり、今言われたそのパティシエというのは、私も面白い。鹿屋中央でしたけど、これがあるのが、一つあると思うんですが、これは私学ですので、やはりこの公立高校にこういう科を持っていただいて、パティシエで10名、まあ10名から15名、自転車で10名から15名、あともう一つで10名ぐらい、これで40名1学級できます。今言われましたように商業科はもうパイがないです。だいたい30から40あればいいところだと思いますこの地域に。2クラスを何とか維持していく努力を、今後していかないとどうしようもならないんだろうなというふうに思います。

先ほど地域貢献コース、ごめんなさい、地域創造コースというものをちょっと申し上げましたけれども、是非ちょっと聞いていただきたい。グローバルな人間を地域で育てましょうという話なんですけども、これがグローバルじゃなくてグローバルというふうに今よく使われます。地域から全世界、世界に向けて発信する子ども達を地域で養っていくということですね。

だから、子ども達を、やはり南大隅町、錦江町はもとより鹿児島を創生していく人材を育成する。それに加えて、やはり大学とも連携して、大学もありますので、連携して行って、子ども達がやはり学びたいと考えるような、その地域を創造していく科を何とか高校で作れんものだろうかというふうに考えます。それが、どんどん子ども達が地域に残ってくれて、地域をまた今後大きくしてくれる一つの方法というか、手段になってくれれば良いなというふうには思っております。

一つ例を挙げます。島根県の隠岐島前高校、海士町にあるんですが、ここが特別進学コースと地域創造コースというのを持っております。その趣旨としまして読み上げますけれども、『地域資源を活かした体験型・課題解決型の学習や、外部講師による特別講座、企業でのインターンシップ等を通じてグローバル人材を育てるコース』であるというふうに謳って、やっぱり人を集めております。

であれば、やはりこの地方創生を町長が謳われている、今であれば次の未来の子ども達がこの地域を創生していくんだと考えれば、こんな地方創生他にないだろうと。それを作る場所、作る子ども達を育てる場所を地方創生で作らなければならないかというのも、これはまた面白い地方創生の一つになりはしないかなというふうに考えます。

それと、そういう事やっけていく上で、地域から全世界に向けてというので、今文科省が昨年度からやっている、高校に対してやっているもので、『スーパーグローバルハイスク

ール(SGH)』というものがあまして、これは、そういうグローバルな人材を育てていくんだというところに対して、文科省が支援してくれるところです。これがこの島前高校も含まれております。田舎のちっちゃーい1学年50名そこらの学校が文科省の指定を受けております。鹿児島県は、多分今年度甲南高校が1校しかまだ指定されておられません。

であれば、いち早くこういう田舎からグローバルな人間を育てて、全世界に向けたそういう地域を作る上げる子ども達を育てていくんだというふうな高校に、何とか南大隅高校を持っていけんもんだらうかと。他にはない、まだどこもやってない事をいち早く、やはり手をつけるべきであろうと。この隠岐島前高校というのは本当ちっちゃい島で、島の中にあるちっちゃい高校なんです、先進的なやはり教育を行って、やはりその子ども達を集めております。

ここに関して、最終的にはなってくると思うんですが、島ですので寮がありまして、そこにやはりこの子ども達をその寮で宿泊させて、学校に通わせているという状況を取っているようであります。その寮の状況、寮の概要とかというものをちょっと調べていらっしやれば、よければ発表していただければというふうに思いますが。

### 教育長（山崎洋一君）

寮の関係については、課長の方で答弁させたいと思います。

一点だけ、スーパーグローバルハイスクールのグローバルという、この関係につきましては、先ほど申しましたように、鹿児島県は今年甲南高校が指定をされております。全国で56校、私立が100ちょっと多いですので、多分指定はもうこれで終わりだと思います。100校を予定していましたのでそれから考えますと、商業科の地域貢献コースの中で、例えば、観光に関する土産品の開発とか人材の育成とかいうような事を考えれば、南大隅高校にこのコースをちょっと挙げて、グローバルに育てていくという科はあってもいいのかなと。

ただ、英語を特に忠実にやっていかなきゃいけないというところがあるものですから、ハードルは若干高いような気はしますが、でも挑戦する価値はあるんじゃないかと。高校と色いろ連携を取って参りたいというふうに考えております。以上です。

### 教育振興課長（浜川和弘君）

先ほどの水谷議員の寮の関係ですが、隠岐島前高校の寮につきましては、男女合計56名定員の寮を設置をしているようであります。寮費関係につきましては、入寮費が1万円、月々の寮費1万2千円と食事代が1万8千円、合計4万円が、すみません、

（「2万8千円。」 との声あり）

2万8千円ですね、合計4万円が毎月必要になるというような寮であります。

### 7番（水谷俊一君）

すみません。前後しましてすみませんでした。

やはり、グローバルな人材を育てるといふ、英語がやはりハードルになるだろうと。別に指定を受けるというのは非常に難しいと思います。だけど、やってみる価値はある。だから、そういう方向に高校を持っていこうとする事に対して、やはり興味を示す子ども達がいるのであれば、私はそういう高校の在り方は良いのかな。

その結果で、我々がまだやる前から駄目であろうと言った子ども達が勝ち取ってしまえば、こーんな素晴らしい事はないだろうというふうな、は思います。それは、やはり地域と学校と行政と一緒にあって、何とかその地域の子も達を、そういう子ども達を育てていきたいという形での意気込みの中で、やはり次を子ども達の、それが将来を考えていかないといけないし、南大隅高校の将来を考えていかんないかんだらうなというふうに思っております。

段々時間がなくなりましたので、次の質問お願い致します。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第5項「南大隅高等学校存続のために、地元自治体に求められる支援策を伺う。」との質問ですが、南大隅高等学校存続推進協議会の中で、下宿先の確保等や他の支援策について研究協議を図って参りたいと考えております。

また、商業科の特性を生かした本土最南端の観光地域づくりや、なんぐう地域の地域振興に貢献するような取組につきましても、南大隅高校活性化のひとつとして支援を広げていけるよう検討を図りたいと考えております。以上でございます。

### 7番（水谷俊一君）

先程までずっとお話してきた中で支援策というふうに考えていけば、やはりもうパイが地元でない。だから、地元外から地域外、県内外から子ども達を呼ばないと学校の存続は厳しいという中で、やはりそれはもう下宿、寮の整備になってこようと思います。そこを準備出来ない事には、やはり、「ああ、良い学校だ。」というふうに思ってもなかなか厳しいだらうなというふうに思います。

今後、その科を設置するにあたって、それは民間に下宿、今のところは民間の下宿を頼っているんですが、それだけではどうしてももうパイが足りない。そうなった時に寮の必要性。県立高校の場合、県がやはり寮を準備するというのはあんまり聞いた事ないんですけども、それはやはり地元自治体がやる必要がある部分なんだらうなというふうに思います。

今までやってきまして、実際こういう高校で地域外から呼ばんといかんという現状を皆さんもお聞きなされたと思うんですが、やはり町として錦江町と足並みを揃えてという事になりますけれども、南大隅高校の寮を整備する考えというものを持っていらっしゃいますか。

### 教育長（山崎洋一君）

おっしゃるとおりでございます。当然生徒数が増加するとパイ、要するに先ほど南大隅と錦江町の場合もう人数がいませんので、当然町外、県外からですね、そうすると、下宿、寮等などが。

ところが、下宿もですね最近難しく、もう絶対数が足らなくなっている状況でございます。特に、自転車部がこれから国体に向けて、結構県外からの問い合わせもきておるとい、聞いておりますので、そうすると、これまでじゃちょっと難しいだらうと。

そうすると、当然、寮のことを考えていかなきゃいけないという事で、今度のその協議会の中では、それをいち早く南大隅町の方から提案をしていきたいというふうに考えております。

その活用方法につきましては、色々な方策あるだらうと思いますけれども、学校の廃校

跡地の校舎利用等を考えながら、含めて検討して参りたいというふうに考えております。

## 7番（水谷俊一君）

本当、前向きな意見を考えをいただいて、実際寮がない事には受け皿が、もう、宿泊施設がない事には子ども来ませんので、いくら良いなあと思っても来ませんので、それは地元自治体が整備して、指定管理でもお出しして、ゆくゆくはその管理をする方は県の職員として県から派遣してもらおうと。

まずは作り上げて、動かして、子どもを増やせば、県としても認めてくれると思いますので、そこまではある程度町がやった中で、県から予算を引っ張り出してくるという考え方もないのかなというふうに考えてはおります。寮を整備するとしてもなかなか、じゃあ、来年間に合いますかという話になるんですが、なかなかそれはもう厳しいと思います。

先程もこう言いましたけれども、教頭先生、校長先生、それと荒木教諭らと話した時に、今教育長もおっしゃいましたけれども、今錦江町に4名、南大隅町にホテルに1人ですね、男子が。女子が神宮司さんの所に1人今下宿していて、女子の方はあと1人は余裕があるという事ですけども、男子にしてはもう一人すら空いてないという状況をお聞きしております。

昨日もちょっとお伺いしたんですが、行ってみたら前5名とおっしゃっていたのが、今日か明日また大阪と横浜から2人見に来ると。これまで3人来ている。計7名今オファーが来ているという事です。ただ、この7名を入れ込むところはどこもないと、受け入れ先がどこもないと。

だから、それを受けて良いのかどうなのかという事は、学校側とすれば判断が出来ない。何とか行政側にお願いが出来んだろうかという部分でおっしゃっております。民間のところで急に、「じゃあ、下宿をやって下さいませんか。」と言って、「じゃあ、来年から下宿始めましょう。」というの、なかなかこれはもう厳しい事ですので、やっぱり行政がある程度対応していかんといかんなかなというふうに思います。

鹿児島国体控えて、どうしてもやっぱり強い南大隅高校の自転車部を維持しなければいかんという部分を考えて時に、やっぱり早急に寮を整備せんといかんなあというところがあります。教頭先生ともちょっと話させていただいて、校長先生はまだご覧になってないんですが、横ビューのふれあい館を教頭先生が昨年見てらっしゃいます。あと県の教育委員会も見ているという話を聞いております。

施設的にはあそこはシャワーではありますが食堂があり個室があると、学校側にお伺いすれば依存はないですと。ただ、あとは行政側が許せばという話なんですけど、何とかそういうところを一年間でも、滑川校区の校区公民館にもなっていますけれども、お互いに譲り合わせながら何とか使えていけないのかなと。

指定管理で誰かやっぱりご飯を作って、そういうところに泊まっていただくような形で年内に何とか目途をつけて、高校の方に何とかしますという事をお伝え出来れば、荒木教諭、校長先生、教頭先生としても、どんどん子どもを受け入れて、来て下さい、来て下さいというふうに胸を張って言えるというところであろうというふうに思います。

何とかやはり行政側が決断していただいて、他に、他に良い場所があればいいんですが、私とすれば横ビューしか考えつかないから、お金を掛けずに即対応出来るというものは、次の寮を新しいものをきちっとしたものを整備するまでは、何とかそこが使えるんだろうかというふうに思いますけれども、教育長の見解をお伺い致します。

## 教育長（山崎洋一君）

今提案されましたように、前向きに検討を進めて参りたいというふうに考えてはおりません。以上です。

## 7番（水谷俊一君）

今まで問題点から、それと打開策、そしてまた支援策というふうに、ずっと色々と話を進めてきました。町長どうですか。やはり南大隅高校を残さんといかんという中で、町の支援というものが、何らかやっぱり必要であろうかというふうに思うんですが、町長のお考えをお聞かせ下さい。

## 町長（森田俊彦君）

先程来の話の流れ、一応お聞きしております、三重県の高校レストラン、その前にその仕掛け人でしたスーパー公務員の方を本町にお呼びしまして、高校の在り方がこういうふうなもので、いかがなものかというご提案等もいただいた上で、高校側も動いていただいたというふうに思っております。

また、隠岐の島前高校、こちらは我々も研修で見に行きました。非常に良い高校で町も非常に支援をしておりますけれども、県との連携を考えると、いささかちょっと無謀な行為もあったかなというふうに思います。ただ、実績は残しておりますので、その結果を踏まえますと、我々も先程来問題点に挙がっております二科の問題、教育長の方からパティシエ科の話がございましたけれども、こちらもおいおい我々も推進していきたいというような考え方もございます。

それと、寮、下宿の問題でございますけれども、これまでの経緯の中で、両町で推進協議会を、いや、存続協議会を図っておる中で、何とか民間でというような話がありましたが、途中の経緯の中で、やはり民間の方が辞められたり、また、錦江町の方で受け皿は出来ましたというようなご報告等いただいた中で、我々も先送りになったような状況があります。

それともう一つに、先般高校側にも私の方からも伝えましたが、事前に、例えば、先ほど7人のオファーがもうあるというような話がありましたけれども、これが我々の方にこれまでの存続協議会の中で出てくるのは、年度が変わった後に言って来られるので、「そんなにいるんだったら、こちら準備するつもりだったのに」というような、お話等の行き違いがございます。

今回、今年度内で何とかかたをつけたいという事で、教育部局の方には我々としても指示を出しているつもりでございますし、また内々ではございますけれども、民間の方々の所をお借りしてやれないかとか、そういうような事も今進めておる最中でございますので、今後は町としても抜本的に積極的に支援していきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

## 7番（水谷俊一君）

すみません。学校側の方も今町長がおっしゃいましたように、この7名のオファーと、多分私がこの一般質問の為に足を運ばなければ今週来られていたと思います。校長、教頭揃って出向かれていたと思いますけれども、とりあえず、じゃあ、この経緯を確認してから来週でも出向きますという事ですので、また、お話等々は高校の方から町長の方には、直接あるかというふうに思います。よろしく申し上げます。

南大隅高校の存続に関しては、もう一刻の猶予を僕はもう許されないと、今年度中に何とか答えを出しながら、県の方にこういうふうにして改善していきますという提案を町から出していかん事には、もう本当県とすれば、もう駄目ですよというふうになってくるような気がするんですね。もうその声が上がればそれを引っ込める事は出来ない。まず二科を何とか確立していただきたいというふうに思います。

本当、我々も微力ながら頑張っ、議会としてもいきたいというふうに思いますので、是非とも行政側も一生懸命南大隅高校存続の為に努力していただきたいというふうに思います。

次の質問をお願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第1項「土曜日に行われる授業は、どのような内容の授業を実施しようと考えているか伺う」という質問についてですが、土曜授業実施のねらいは、土曜授業を含めた教育課程全体の見直しを行い、児童生徒一人一人の生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視し、各学校の教育課題の解決に努めることにあります。

そこで、土曜授業では、確かな学力の定着を図る学習を中心としながらも、豊かな体験活動、健やかな体や体力・運動能力を育てる活動等を各学校が計画をしておるところであります。

### 7番（水谷俊一君）

県の教育委員会からの各市町村に出た文書だと思うんですが、やはり先ほど言いましたように、色々全国学力調査のテストの中で応用力が、やはり鹿児島県の子ども達は欠けている。基本方針の中で、そういう課題の解決に努めなさいという形で出ております。

その中で、やはりどういう形でやられるのかなと思ったんですが、各学校に任せっきり、各学校が独自で考えて各学校でやりなさいと言われていたのか。ある程度、教育委員会がこの町の子ども達はこういう形でこういう土曜日の授業をして、こういう基本方針に則った計画をなささいという、どちらを取られているのかお伺い致します。

### 教育長（山崎洋一君）

校長会、教頭会あたりで、本町としては学力の事はこういうところを、先ほど議員が言われました、落ちているところを補充するような補充学習を中心としながら、土曜授業を進めていったらどうでしょうか。教育課程の問題は学校にありますので、うちとしてはこういうような方向性ではどうでしょうかあ、というような形で投げかけているところで。その結果、ほとんどが授業を中心とした活動になっているようでございます。

### 7番（水谷俊一君）

内容をお聞きしまして、実際この土曜授業というものは、目的を持って真摯に取り組む学校と、ただ形ばかりの土曜授業をする学校とでは、最終的に雲泥の差が出てくるような気がするんですね。いかに有効にこの土曜日授業を使っていくかという事も、深入りできずとも、ある程度やはり教育委員会としても管理しながら、そういう、もうちょっとこうした方がいいんじゃないかというところには踏み込んでいって、是非をお願いすると。こういう、もうちょっとこういうふうにして下さいというものは、是非やっていただきたい

というふうに思います。実のある土曜授業を作り上げていただきたいというふうに思います。

最後の質問をお願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第2項「実施時期を10月からとされた理由を伺う」についてですが、土曜授業を実施するに当たり、関係機関との連携や周知の徹底、職員の勤務等について考慮する必要がありました。また、近隣市町との連携を図った結果大隅地区4市5町については10月実施と決定をしたところでございます。今後開始に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

### 7番（水谷俊一君）

新聞紙上で4月実施、5月実施、9月実施、10月実施というふうな市町村別に挙げられておりました。今関係団体、色んな所との調整の結果というふうに言われるんですが、実際これが、文科省が学校教育施行規則の改正を行ったのが平成25年11月です。

鹿児島県は26年の3月、だから、去年の3月の時点で先生達は夏休みに休みを取るんですよと。だから振替でやるんですよという、やはり教育委員会はその規則を変えているんですね。という事は、指示が来なくても、その時点で来年度からは今年度からは土曜授業が始まりますよと、県はそういうふうに言われますよというのは分かっていたはず。

まあまあ分かっていないといけないはずというふうな事を考えれば、まず前年度のうちにこれは準備しとくべき事であって、実際教育を受ける平等を考えた時に、4月から始まった地域と10月からという、半年以上の差があるっていう事は、彼らが一学期やってきてちょっとおかしいところは二学期からはもう訂正しながら是正しながら、良い土曜授業を行える中で、我々とすれば10月に始まってもう行事が多い中で、学校としてもどうするもんやっていう形でやっていきながら、最終的に動き出すのは来年度かなというふうな考え方を持ってしまった時に、一年間の差が出てしまうというのを考えれば、何でもうちよっと早く準備が出来なかったのかなと。

実際、県からの通知が来たのは去年の12月3日かな。こういう形でしなさいという文書はきていると思いますが、法改正云々を含めれば、もう一年前から準備が出来てよかったのじゃないだろうか。それと、鹿児島市、鹿屋市みたいに学校数が多いところであれば、各関連機関との調整というのも非常に難しいと思うんですが、4つです。4つしかないんですね、学校が。

であれば、島の学校、学校数が少ない地域というものは、4月、5月からぼんぼんぼんと始められているという。もうちょっと教育委員会がきちっと指導しながらやれば、4月、5月からもうちょっと早めに始められたんじゃないだろうか。大隅地域足並みを揃えてとあるんですが、ひとりだけ違う事をしてもいいじゃないですか、子どもの為であれば。子ども達が、本当子ども達の為になる事であれば一刻も早く始めて、良い教育環境を子ども達に与えるのが我々のやるべき仕事だと思うんですが、最後に教育長、いかがですか。

### 教育長（山崎洋一君）

この件につきましては、色々賛否両論ありまして、ただ私たちが考えたのは大隅の子ども達は一緒じゃないかというような形で、足並みは揃えましょうと、まずそれがスタートでした。

その中から、先ほど言った鹿屋市とか鹿児島市とか人数の多い学校を、そして勤務条件の変更でございますが、当然団体との交渉、そうすると各学校は大変取り組みにくく難しい学校も増えているというような事を考えると、うちだけが早くすませて、「あー、あひこばっかいよかねー」と言われるよりも、やっぱり足並み揃えた方がいいんじゃないだろうかという観点に立って、結論を出した事であります。議員の言われる事は重々胸にしみいております。

#### 7番（水谷俊一君）

是非、内容、今度はもう時期的には早められませんので、内容で他と違った、本当充実した子ども達に土曜授業の環境を与えられるような教育委員会としての指導をしていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

#### 議長（大村明雄君）

次に、大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

#### 8番（大久保孝司君）

南九州も6月2日に梅雨入りとなり、現在も大雨警報が続くなか、災害の起きやすい時期となりました。降雨災害や台風災害などの被災を被らない事を願いながら、通告しておりました2点について質問致します。

まず、国民文化祭について質問します。

最南端佐多岬旅の文学フェスティバルとして、第30回国民文化祭が11月6日から8日にかけて本町でも開催されます。

全国から紀行文や短歌、俳句に親しむ人々の作品募集や参加者60名の散策などにより、自然味あふれる本土最南端佐多岬において交流を図ることにより、全国へ文化発信される目的で企画され、準備が進められております。

昨年度からの準備期間や本年1月から応募が始まり、作品については小中学生の部と一般の部に分かれての募集、また参加者においては、2泊3日の日程で計画されております。

本町初めての国民文化事業として、記念講演と共に、吟行、表彰など3日間に亘るフェスティバルであります。南大隅町主催の文化祭事業を成功させる為に、本町の短歌、俳句の愛好者に協力をいただき、リハーサル的な事を実施して、よりよい企画づくりを目指していくことが必要ではないでしょうか。

また、昨年度から補助事業として予算化され、前年度繰越金、県実行委員会の負担金、更には27年度町補助金891,000円を合わせて、238万円ほどの予算が組まれておりますが、リハーサルに伴う経費や佐多岬をPRするような予算化は出来ないものでしょうか。

大隅地域の観光振興上、重要な観光資源である自然あふれる佐多岬の素晴らしさを文学愛好家に伝える為に、国民文化祭を通じて全国にPRすることも必要と思います。以上のような事から質問を致します。

佐多岬を題材とした紀行文、短歌、俳句の作品募集の状況と散策参加者の人数はどのような状況でしょうか。また、文化祭の準備としてリハーサル的な催しをされる考えはない

か伺います。

2泊3日の宿泊費は自己負担としては出費が多いなか、町としておもてなしや佐多岬観光を考慮する上からも補助していく考えはないか伺います。

国民文化祭事業は、観光事業にも兼ね備えられる事業と思うが、予算を増額する考えはないか伺います。

次に、自転車競技に関連して質問致します。

2020年、国民体育大会が開催される計画であります。その前年にプレ大会として都道府県自転車競技大会が予定されております。本町の県自転車競技場は、昭和57年全国高校総体により建設されました。地元開催を機会に南大隅高校の自転車競技部が誕生し、部員の減少により同好会になった時期もありましたが、全国選抜大会、インターハイ、国体などでの優勝実績により、日本代表選手として海外遠征された生徒も数人いることはご承知のとおりであります。

また、鹿屋体育大学は全国大会のみならず、世界大会への出場など素晴らしい活躍をされております。このような日本を代表する選手がホームグラウンドとして練習を重ねている自転車競技場は建設以来33年間、バンク改修等はされたものの、その他の施設はトイレ改修を行われた程度ではないでしょうか。会議場、整備場、控え室、保管室を兼ね備えた管理棟や排水溝整備など現代にマッチした競技場に改修する必要があると考えると、全国大会に備える課題が多く見られると思います。

また、都道府県大会や国体は高校生だけでなく、大学生、一般社会人など多くの選手、スタッフが参集されます。特に駐車場等の確保が必要となりますが、きつね塚公園の整備を町として行なう必要性はないのでしょうか。それに伴い、外周ときつね塚公園を結ぶロード競技のクリテリウムの競技のコース場を作り、自転車競技初心者やロード競技大会に役立つ施設づくりは町として考えられないでしょうか。

今日から宮崎県において、九州高校自転車競技大会が開催されます。この大会によって全国インターハイの出場枠が成績によって決定します。荒木監督は、団体競技、個人競技、合わせて男子5人、女子3人のインターハイ出場を目指しておられます。

現在、南大隅高校自転車競技部は、高校生徒94人中12名所属しております。生徒数に対しての部員数の割合は、全国自転車競技部の中で断然1位であります。その中でも8名が肝属地区以外の出身者で錦江町に5名、本町に3名が下宿している状況です。来年入部希望者は県外から3名、県内から2名が下宿希望をされると聞きます。南大隅高校の監督は、下宿体制がしっかり出来ている状況であれば10名の生徒を入部させる自信も持っておられます。

本年度の施政方針でも、南大隅高校存続の為、通学費助成、就学支援と共に下宿等の斡旋支援の取り組みを進められるとのことですが、現状では斡旋支援は大変な苦勞をされているのではないのでしょうか。以上のような考えから自転車競技に関連して質問します。

現状の自転車競技場の施設で2019年開催される都道府県自転車競技大会は不可能と思うが、町として建物施設を含め、県に具体的に申し入れをされているか。また町として行なうべき整備計画はないか伺います。

南大隅高校の存続を考慮して、町として学生寮を建設する考えはないか伺いまして、1回目の質問を終わります。

**議長（大村明雄君）**

休憩します。

11 : 55
～
13 : 00

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 教育長（山崎洋一君）

大久保議員の第1問第①項「佐多岬を題材とした紀行文・短歌・俳句の作品の応募状況と散策参加者の人数は、どのようになっているか。また、文化祭の準備としてリハーサル的な催しをされる考えはないか。」とのご質問でございますが、ご承知のとおり本年11月6日～8日に、ホテル佐多岬を会場に、「最南端佐多岬旅の文学フェスティバル」をテーマに国民文化祭を実施する予定でございます。

主な内容は全国から、紀行文・短歌・俳句の募集、審査表彰、文学に関する記念講演、及び佐多岬を散策して俳句等をつくる吟行でございます。

そのために、本年1月から募集を行っております。8月末が締め切りでございますが、5月末現在で、俳句が15首、短歌が13首、紀行文が3点、吟行の申込者は現在のところありません。

次に、リハーサル的な催しでございますが、国民文化祭の開催を機に、町内に生涯学習講座の移動講座として、俳句教室が始まりました。13人の講座でございますが、今月佐多岬で吟行を行う計画でございます。

おもてなしの観点から、これをリハーサルと位置付けまして、当日と同じように佐多岬コンシェルジュに同行して頂き、説明の内容、道路上の安全問題、時間の把握等に努め、検討してまいりたいと考えているところでございます。

### 8番（大久保孝司君）

現在、短歌が13、俳句が15、そして紀行文が3という事でございますが、教育委員会として8月末日までにですよ、この作品の方をどれぐらい数を見ておられるのかという事が一点と。

それから散策参加者の60名を定員とする希望者が何名おられるか、60名に達する状況であるのか、そこら辺りからまず入りたいと思います。

### 教育長（山崎洋一君）

短歌、俳句、紀行文等についてのどれくらい集まるかという問題ですけれども、昨年全国で短歌、俳句等された所を伺いますと、1万点ぐらい応募があったんだそうです。それを聞いてびっくりしまして、「うちはそんなに、どうかなあ」と思いました。

ただ、私たちのところは佐多岬を訪問した事があることを条件に俳句やら短歌やら募集をかけ、紀行文をかけておりますので、だいたい200～300。それから生徒も募集の関係がございますので、このあたりがだいたい200～300、合計で500点あたりまでいけば成功じゃないのかな、大成功じゃないのかなと考えているところでございます。

それから、吟行の参加者の60名に対してどれくらいかという事ですが、これは60名を超えるつもりで募集をかけましたので、何とかそれには達するような努力をして参りたいというふうに考えております。

## 8 番（大久保孝司君）

私は、この、何故この質問をまずしたかという事ですけれども、町長の施政方針の中でですよ、教育委員会が書かれたことだろうと思うんですが、その中に何ページめくってもこの国民文化祭というものが出てこないんですよ。教育委員会の部分の中でですよ、教育の部分だったと思うんですが、その中で「第30回国民文化祭南大隅町主催事業を成功させるため、関係団体等と連携を深め取り組みを進めて参ります。」これだけなんですよ、国民文化祭に対して。

ただ、県にしても、私は県にしても町にしてもこの国民的事業、いけば体育事業であれば何千万とか何億というお金をかけますけれども、国民文化祭に関しては、なぜ県にしても130万程でしたか、町にしても今回の89万1千円、前回は26年度が45万ぐらいだったかなと思うんですが、そういったものでやられるのかというふうにとちょっと不思議でならんとですが、教育長はどう考えますか。

## 教育長（山崎洋一君）

体育と絡めて考えますと、体育の場合はどうしても色んな準備等関係でいっぱい経費が掛かることは、もう私も承知しております。ただ、こういう文学的な面に関しては、案外予算等を伴わない傾向にあるんじゃないだろうかという気がしております。

ただ、昨年度、京都の2つの市をこの俳句と短歌のところの視察に行きましたところ、募集に対する金額が相当膨らむというような形で、その大会運営上についてはそんなには掛からないというような事も聞いておりましたので、このぐらいが妥当という事は言いませんけれども、これで運営できるのではないだろうかというふうにして予算を組んだ状況でございます。

県の方と致しましても、ほとんどがだいたいこういうふうな感じで組んでいるようでございます。ただ、大きな催し物をする所については、結構予算をかけているように聞いてはおります。以上です。

## 8 番（大久保孝司君）

そこで予算の中に入りますけれども、それこそ238万程度の金額の中で、それでこの国民文化祭を南大隅町主催のものをやるという事ですよ。この事業の中でやると、した時にですよ、先ほど教育長が申されました13人の方の生涯学習を通じた俳句同好会と言ったらいいのかわかりませんが、そういった方々を一応リハーサル、或いはプレのイベントとしてやられるという事でしたが、じゃあ、そのプレのイベント、いけばリハーサル的なものをその13人の方がやられる時に、そういったものもしっかりとした予算化がされておりますか。

## 教育長（山崎洋一君）

特別に予算化はしておりませんが、もし経費等が掛かるとしたらまた考えてみたいとは思っています。

## 8 番（大久保孝司君）

あのですよ、やっぱりこの事を、この事をして国民文化祭を成功させるためには、僕この、いけば僕が言うリハーサル、教育委員会が掲げておられるだろうと思うプレイベント、同じ事だと思うんですが、こういったプレイベントがあるからこそ文化祭そのものが成功

すると私は思っています。そういったイベントによって出た反省とか、或いはこういったものの企画を上乗せするべきだよねっていうものが、僕はこれで出て来なければイベントをした意味はないと思うんです。

ここでやっぱりこの13人だけじゃなくて私共の大隅地区の方々、いわば垂水以降、こちらの以南の方々にそういった同好会とか、そういった方々を呼び掛けて、「2泊3日はなかなか来れないよね、泊まる事はできないよね。」っていう方々もたくさんその大隅地域の中にはいらっしゃると思うんですね。

ですから、私共の町の13名だけでなく、そういった広域の中を含めた方々でイベントをやって、そしてその中で良い結果を出すような反省とか、良い企画を生み出すような事が、僕はするべきだと思うんですが、その為には、やはり予算が必要だと思っています。そういった事はですよ、県の負担金の中の負担外対象の経費になるだろうと思いますよ。

ですから、私は町の中ではそういったものもしっかりと町として、佐多岬を売り出す為の手立ても考えながら補助金を、2項目の方に入っちゃうかもしれないけれども、そういう為の予算を作るべきだと思うんですが、教育長はどう考えますか。

### 教育長（山崎洋一君）

今、大久保議員のおっしゃる事、ごもっともだと思っております。

今後、管内の、管外を含めて俳句の同好会の皆様方が1泊で、夏までに佐多岬に1泊して吟行の状況をやってみたいと言われる方も何団体か出てきておりますので、その辺りを踏まえながら、また、いま大久保議員が言われましたように予算的なもので補助できるものは、また関係課と話をしながら進めて参りたいとは思っております。ありがとうございます。

### 8番（大久保孝司君）

その事を含めて、2問目の方のこの国民文化祭の2問目の方では、また、答弁をして下さいよ。

じゃあ、次、お願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に第1問、第2項「2泊3日の宿泊費は自己負担として出費が多いなか、町としておもてなしや佐多岬観光を考慮するうえからも補助していく考えはないか」及び、第3項「国民文化祭事業は観光事業を兼ね備える事業であるが、予算を増額する考えはないか」とのご質問でございますが、関連がございますので合わせてお答えを申し上げたいと思います。

吟行の参加条件が2泊3日で参加できる方となっており、1問目でお答えしましたが現段階では申込がありません。締め切りは8月末日となっており参加者があることを願っているところでございます。

募集に関しましては、1月から行っており、既に全国に16,000部を配布しております。現段階で要項の内容を変えることはできませんので、8月末の申し込みの状況を見て、県の事務局の意見を伺いながら、また関係課と相談しながら検討したいと思っております。

### 8番（大久保孝司君）

今、散策者は一人もいないという事ですよ。私はこの事を教育委員会がですよ、この

事を募集される時に 16,000 部の方を出されたという時に、僕は一番必要なのはここの 2 問目、3 問目の方に書いているように、やはり佐多岬を売り出す為の一つの手立てとして、いわば観光の一つの手立てと言ってもいいかもしれませんよ。

やっぱり、それを教育委員会として考える、企画観光課としては当たり前の事なんですよ。でも、お役所というところは横の連携がないという、僕はよく言うんですけども、これは教育委員会の仕事だ、これは企画観光課の仕事だ。だから、企画観光課からはあまり口は出せないよねっていうのが、これもう昔からそういうような風潮、企画観光課の方とそういったもの等が出てきて、昔からそういった自治体というのはそういう傾向が僕はあると思っております。

ですから、私は一番言いたいのは、このパンフレットを出されて皆さんに募集されたと思うんです。じゃあ、このパンフレットと同等にですよ、企画観光課にありますこういったもの、大隅そして南大隅の本土最南端佐多岬レンタルサイクルショップ、こういったものが私たちの町を強調する、私たちの町の良い所を出している。こういったパンフレットがある訳ですがね。

こういったものを添えて出した時に、私どもの町の実態というものがよく分かると思うんですよ。経済じゃないんですから。こういったものの観光につながるものが沢山あるわけですがね。こういったものを入れた時に 16,000 部の方々の中の、或いは 10 人しかいないグループの代表に渡る、そしたら 10 人の代表の中の一人がこれを、これを出す、これを出す。

こういったパンフレット等を出した時に、あっ、すごく良い所だねという 10 人中一人でもそういう思いの方がいたら、私共の町に観光も兼ねながら行ってみようかなとか、文学をたしなむ方々がこういった所で俳句を作ったらすごく良いものが出るだろうな、短歌を作ったらこういったものが出るんじゃないかとか、こういったものが僕は出てくるかもしれませんよ。

ですから、やっぱり私共の町を、佐多岬を知ってもらう為には僕はこれが必要だと思うんですが、そういった事はされなかったんですか。

### 教育長（山崎洋一君）

大変今の意見を聞きながら、そういう事もすれば出来たのかなという事を今反省しているところでございます。現段階では申し込みの際にそういう案内文は全然入れておりません。

### 8 番（大久保孝司君）

私はそういうものが教育委員会で成されずに、いわばその国民文化祭を短歌と俳句と紀行文をして、そういった講演会をやり、散策をやり、そういったものでただ終わってしまうのかなという気がしてなりませんけれども、教育委員会としてこの、この今ここに書いてあるこの他に何か企画をされているという部分は何もございませんか。

### 教育長（山崎洋一君）

実はおもてなしのところともつながるだろうと思うんですけども、この佐多岬の文学フェスティバルを開催した後の対応をどうするかという事で、今課内で協議をしているところでございます。

と言いますのは、今、大久保議員がおっしゃるように、「終わったら何もなかった。はい

終わりです。」じゃなくて、じゃあ、リピーターとしてどのように佐多岬をまた訪問していただけるのか。或いは、その方から口伝で「佐多岬はいいよ、行って見ないね。」って言われる為にどうするかという事で、今考えていることがいくつかございます。

そのうちの 하나가、当然参加作品で特賞、入選された作文については色んな所に掲示を致します。そして、出来たら看板にも掲示してみたいなど、看板を作ってそこに掲示をしてみたいなと思っているところです。

今度はその見られた方が、「あら、私も一つ俳句でもひねってみようかな」と、その時来られた方がひねった文を投函するポスト等を作ってそこに入れてもらう。それを年間で、例えば春、夏、秋、冬で上位入選された5名ぐらいに特産品を贈って、「どうぞお宅の作品がこうなりましたよ、またおいで下さい。」というような方向性を見出していけば、リピーターとして何回も来られましたから来るのではないだろうかなど、その事は考えているところでございます。

また、もう一つは参加された方の作品を色んな所に掲示をして、こういう事があったという事を残していきたいと。そして、その後見られた方々がまた佐多岬を訪問していただくような方向性も見出していきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点は、その絵を作品集に出来ないだろうかという事も一つは考えております。作品集にして色んなところにお配りをして、ああ、そして、そこに写真等をつけてしていけば、「あっ、じゃあ、これで見ようか。」というような事も来年度は考えているところでございます。

以上です。

## 8番（大久保孝司君）

じゃあ、今、例えば国民文化祭が終わった後に、にですよ、その後は予算化するというふうに理解してよろしいんですか。

それと同時に、今リハーサル的なものを行った中で、これでは足りないというものも予算化する考えがしっかりと、例えば238万以上に掛かる場合には、またそれを予算のお願い等はする、執行部の方に対する考えもあるんですか。

## 教育長（山崎洋一君）

前向きにその辺りは検討して参って、もし予算等が必要であれば要請をして参りたいというふうに考えて。ただ、県の文化祭の国民文化祭の課の方が色々予算的な面についてあまり華美にならないように、心の触れ合いを楽しむ。そして、心にいっぱい土産を持たせる。何かそういう事を言ってですね、お金じゃないんだよという事をすごく強調されておりますので、その辺も含めながら考えてみたいとこう思っております。

## 8番（大久保孝司君）

その部分についてはですよ、県に差し出す、例えば負担内の対象額で済ませられるべきじゃないかなと思うんですけども、負担外の部分については私どもの町の予算を使った補助を使ったものでやることができると思うんですが、それはどうなんですか。

## 教育長（山崎洋一君）

その点につきましては関係課のところでは協議をしながら、是非前向きに検討させていただきたいと思っております。

## 8 番（大久保孝司君）

町長、よろしいでしょうか。

今教育長と私のやり取りを聞いて、私が言ったことに対しての教育長の答弁を聞かれて、国民文化祭に対しての予算の今の状況の中で、町長として予算を計上する考えとか、そういったもの等はいかがお考えですか。

## 町長（森田俊彦君）

内容等にもう少し観光的要素が盛り込まれて、連携取ればよかったのかなというような事をまず第一に考えております。

それと、おもてなしという部分と佐多岬の観光開発が今後進んでいくことを考えますと、我々としてもこの事業化に関しては前向きにいきたいというふうに思っております。

県の観光連盟も国民文化祭に関しましては、多分入込客を100万人程度鹿児島県に呼び込みたいというような希望もあろうかと思っております。その点から考えますと、観光という観点から、また今後あがってきます事業の内容等をよく鑑みまして、また企画観光課とまた連携を取れるような状況の中で事業化を進めていきたいというふうに思います。

## 8 番（大久保孝司君）

是非ですね、観光も含めて、僕はさっき言ったように教育委員会として、やはりだた企画観光課の方だけに頼るのではなくて、やはり教育委員会として来られた方々にどのように接していくべきか、こういった予算化も僕は必要だと思うんです。

その事によって、やはり佐多岬を売り出す為の一つのものが、企画観光課だけだよというものじゃなくて、こういったイベントをした時に、こういったイベントをした時に、例えば佐多岬マラソンは教育委員会の管轄ですがね。佐多岬マラソンをした時の管轄はやっぱり同じですがね。その時に、ああ、来られた方にこういったおもてなしをしなければいけないというのは、やはり教育委員会で考えられるでしょ。そういったものが僕は必要だと言っているんです。

ですから、町長是非ですね、企画観光課だけの方にやるのではなくて、この事は教育委員会の仕事ですから、教育委員会でこういったものの観光に出来るものを添えたらどうかという、僕は一番必要だと思うんですが、その点はどうですか。

## 町長（森田俊彦君）

はい、そのとおりに思います。

## 8 番（大久保孝司君）

じゃあ、次移って下さい。

## 教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第①項「現状の施設で2019年開催される都道府県自転車競技大会は不可能と思うが、町として建物施設も含め県に具体的に申し入れをされているか。また、町として行うべき整備計画はないか伺う。」との質問ですが、現状の施設は老朽化が進み自転車走路について、ひび割れ等があり、競技に支障があることは認識しております。

現在、根占自転車競技場の主管である鹿児島県体育協会と、県国体準備課及び県教育庁保健体育課に大会開催に向け修繕・改修の要望を行い、協議を重ねているところでありま

す。

要望等につきましては、走路の全面改修はもちろんのこと、付帯施設等の整備に関しましても、国体前年に開催される、都道府県自転車競技大会までに整備が出来るよう進めているところであります。

また、町といたしまして駐車場整備等を考えていかなければならないことから、関係機関等と協議しながら、可能な限り競技場周辺に確保するよう検討したいと考えております。

## 8番（大久保孝司君）

私は、この自転車競技場についての改修にはですよ、もう17年、おそらく17年ぐらい前だと思うんですが、その頃からこの事は言っているんです。本当に言っていて、保健体育課ですよ、保健体育課の方は了解は取れましたと言いながらもですよ、なかなかできていないんですよ。

まず僕が一番先に言ったのが、あのバンク外の排水溝、それこそ17・8年前に九州大会があった時に相当な雨が降りました。その時はもう水浸しで排水溝の所も落とし蓋もない状況で、道路とそれこそ排水溝の所が分からない状況で、何台か車が排水溝に落ちた経緯があります。その後、一般質問だったか予算委員会だったか決算委員会だったか分かりませんが、そういう事も申し上げました。

だけでも未だに、未だにやられていません。今までやられたのは先ほど一回目で質問をした中でのトイレ改修だけだったというふうに僕は感じております。ですから、今この国体がある都道府県大会があるこの前を目指す中でもうやらなければ、おそらくこの競技場はどんどんどんどん廃れていくだろうなと思っています。

一回目で言いましたように、南大隅高校の自転車競技部、鹿屋体育大学、この活躍つうのは全国でも胸を張れる私は両学校だと思っていますよ。でもそこで頑張ってくれる生徒達があんなに頑張っているのに、あのバンクの、今のバンクの状態、それこそこの前私は課長にさせていただいて、私がバンクの状態を一周した時ですよ、これぐらい石を拾いましたよ。バンクの中ですよ。それぐらいもう荒れているんですよ。それはバンクを整備をするにはそれこそ応急処置にしても、ある程度の2・3年持つぐらいのものでも2、500万ぐらいは掛かるだろうと思っていますよ。

でも、そうしていかないとこの前も私は2時間ほど、3時間か2時間ほど南大隅高校の自転車部の練習を見ました。その時にですよ、2時間もしない間にですよ、二人落車しまして、全部滑ってです、滑ってバンクで。だから、それぐらいあそこはノリ・コケが生えすぎるんですよ。

だから、僕はやっぱり一年に一回は洗浄するべきだというふうに思っています。でも洗浄した時に、やはり強力な洗浄をやった場合にちょっとバンクが荒れますから、そこらは色々な技術やら等の関係があるかと思えますけれども、そういった事を町が保健体育課なんかにはしっかりと示していかないと、僕はいつかあれは事故が起きるな。

この前もプロの選手にも聞いたんです。あのバンクはどうですかと。雨の日はとても練習できませんという言葉が返ってきましたよ。ですから、それぐらいプロの選手がそれぐらい言う。あの人たちは体あっての生活ですからね、尚更そう思われるだろうと思いますけれども、本当に私は目の当たりに見てですね、二時間以内の中で二人も落車しました。一人は女の子でした。一人は男の子でした。ただ、先頭交替するだけの中で滑って落ちちゃったんですからね。九州大会が始まる一週間か10日ぐらい前でしたよ。それこそ、そういった状況のバンクで今の荒木監督は一生懸命な練習をされていますよ。

課長、その石を見ましたよね。それぐらい荒れている状況ですが、バンクの状況、まずバンクは国体、都道府県大会前にやられる計画なのか。或いはその前の予備の、例えば改修等をされる考えか、そこら辺りは保健体育課の方に要請はされていませんか。

### 教育長（山崎洋一君）

今、議員から申されましたように非常に思いを感じて、その都度その都度、県の保健体育課を通じまして国体準備課、体育協会等に要望を行っているところでございます。具体的にいつどうするというのはまだはっきりとしておりませんが、実は月曜日の日も書類を持ってお願いに行ったところでございます。

その時のはっきりとした答えは出ませんが、感じから申し上げますと、やっぱりどうしても7月が国体の内定と、この内定後に色々計画されるんであろうというのは予想されることであると思っております。その内定が起こってから多分各協議団体等と色々話を進めながら、計画的にどうするかというのを判断されるだろうと思っております。

ただ、自転車競技場については、この前の話の中では、都道府県対抗が一年前のプレ大会として行なわれますので、その前の年までにしておかないと検定等の関係がございまして、多分三年計画で行われるんじゃないだろうかなと予想はされるところであります。

そうしますと、ここ一年につきましては部分的な補修、この前、実は大久保議員の息子さんとも話をして、補修的なものでいくぐらい掛かるかという話をしましたら、だいたい700万から800万ぐらい掛かるだろうという事でしたので、その予算的な面も実は保健体育課を通して国体準備局の方をお願いをしてあるところでございます。それがどういうふうに戻ってくるか非常に分かりませんが、とにかく要請活動については、極力足を運んでやっていきたいなと、こう思っているところでございます。

### 8番（大久保孝司君）

じゃあ、分かりました。じゃあ、私の方で思っている具体的、私は具体的という言葉を出したんですけれども、教育長の一回目の答弁では具体的なものが何も出てこなかったですね。そりゃ、バンクは出てきましたけどね。

じゃあ、僕の具体的な状況というものの中で思っていることをちょっと伺いますが、まず先ほど出した排水溝ですね。排水溝をどうしていく、要請していくべきだと。今の排水溝ではあまりにも小さすぎて、この前の雨の日だって道路に溢れている状況でした。

それと、会議場、整備場、保管庫を兼ね備えた、例えば管理棟ですよ。その管理棟のあの狭さで、いわば監督会とか、そういったもの等がやれるかと。あの管理棟の中で会議場といたら管理人がいらっしゃるあの場所だけです。例えば20名か、そこらの会議しか出来ない。スタッフの、審判スタッフの会議場が精一杯かなというぐらいしか思えませんよ。

だから、一問目で言いましたように高校生のインターハイじゃないんです。例えば、都道府県大会、インターハイ、失礼しました、国体というものは高校生から大学生、一般社会人まで相当多くの方が来られますよね。そういった中であの管理棟を大きくしないと、私は大会そのものが出来ないと思っております。それがもう一つ。

それから、フィールド内に入る場合ですよ、今その競技場というものは、競輪場は別ですよ。競技場というものを持っている県というものは、だいたいその動線となる、例えば自転車が入る、選手が入る、フィールド内に入る、そういったものはだいたい地下道なんです。やっぱり地下道へ通ずる、例えば動線を確保するべきだというふうに思

っております。この点が僕はもう一番重要視しておりますが、その点で県に要請する考えはございませんか。

### 教育長（山崎洋一君）

今出ましたように、まず排水溝につきましては、駐車場整備等に絡んで補修できないかというような事で要望はしてございます。

それから管理棟につきましては、実は昨年全国本部から来られて視察がありました。その時にも強く町長の方からも私の方からも要請を致しました。ただ、その結果についてはまだ何も来ておりません。そして、国体事務局の方においても、あの管理棟で大会役員等の収容、或いは監督会議、或いはプレスに対する報告会等は出来るのだろうかというような事を伺いましたところ、今までの競技場の所ではそれで出来ていますよと。

ただ、この南大隅の競技場についてはどうするかはまだはっきりとはしておりませんというような回答でございました。従いまして、当然この管理棟についての補修等について、或いは新しく継ぎ足していく方式等も考えながら要請はしていかなきやいけないだろうと、一応話はしてあります。

3点目の地下道につきましては、これも言うてありますけども、これについても向こうは確かな返事は返ってはきておりません。ただ、地下道でしないと一般客と問題等は違って一流の選手がする訳だから、当然事故等が起きたら大変だよという事で、その参考となるのが来年度岩手国体の、2016年岩手国体がうちの南大隅町の自転車競技場と同じ競技場で、しかも同じような施設だそうです。これが行われるということですね。これを参考にしながら、またどういう手立てが出来るのか考えていきたいと。

多分、自転車連盟等も含めて、ここをよく見に行きたいというような話は聞いておりますので、本町と致しましても関係職員を派遣をして、十分な検討をして参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

### 8番（大久保孝司君）

今、その管理棟はなかなか難しいような状況には私は受け取ったんですが、今その岩手県が今年には都道府県大会がございますよね。

（「来年。」との声あり。）

来年が国体です。それに沿って岩手県の紫波、紫波です。紫波自転車競技場です。紫波自転車競技場もしっかりと改修もしておりますし、おそらく地下道もあるだろうと思っております。その中でもやっぱりその管理棟というものは大きい形だろうと思っております。ただ、うちの町の競技場と同じだと言われましたけども、あそこはおそらく33バンクだと思います。333メートルのバンクだと思います。うちは400バンクですよ。

その違いで県の自転車連盟は33バンクを相当奨励しているでしょ。だから、尚更そこに行きたいというのはよく分かります。ですから、この事を踏まえてですよ、この事を踏まえて、教育委員会として、今、紫波自転車競技場、岩手県の紫波自転車競技場にしっかりと調査、研修に行かれる考えか、そこをお聞かせ下さい。

### 教育長（山崎洋一君）

議員がおっしゃるとおり、とにかく見て、検討を進めて参りたいと。でないと、どういう方向性が見出せるかと、各論議ではいきませんので、実際同じような施設を見てきたいというふうに考えております。

## 8番（大久保孝司君）

宮城県にもですね、宮城県にもやっぱりこういった競技場がございます。足を延ばせるのであれば是非見て欲しいというふうにも思っております。ここも33バンクですよ。今スピードを争うという、見てというのがあるものですから、33バンクが増えているのは確かです。でも九州管内には一つもございません。あるとしたら、山口県の防府競輪場ぐらいですので、そこはもう競輪場ですのでなかなかあいですがけれども、ただ宮城県ですよ、自転車競技場が改修をこの近年行ったと思います。

それではですよ、2億8千万掛かりまして、2億8千万掛かった中ですよ、1億5千万、1億5千万ですよ、競輪を振興する公益財団法人JKAですよ。教育長もよく知っていらっしゃるだろうと思います。JKAはですよ、色んな事業の地方公共団体に、色んな所に、私共の町でも車に書いてあったりしますよね。そういったものを補助する団体でありますよ。そういったものでやっぱり1億5千万もの補助をいただいてやっぱりやっております。

ですから、そういった事のももやっぱりしっかり調査していただいて、そして私共の町がどの程度県に対して自転車競技場の改修に思っているか、或いは都道府県大会、国体に対しての情熱を持っているかつうものも知らしめて欲しいと思います。是非この事はまずお願いを致します。

それと、町としてやるべきものとしての事を私は出しておりましたが、私は先程も申しましたけれども、短いこの周回コースですよ。いわば、私が今提案しているのが、自転車競技場の外周の車が走る所からきつね塚公園に上がるあそこを、道路を使って、そしてきつね塚公園の所を使って、そして一周してくる。私の車で測った段階の中では、700メートルぐらいかなとは思っています。大学選手権なんかでもやっぱりこのクリテリウムという競技があるんですね。そして、2キロぐらいだったと思うんですが、それでやっぱり40周とか50周するロード競技があるんです。

そうした時に、車が、まず普通の車がない訳ですので、ですからその点では安全性がありますので、そして、南大隅高校の荒木監督にもやっぱり聞いたら、今の時点の外周で、それでよくトレーニングもされるということなんですね。そのコースを作った時に、いえば自転車の、いえば新人の方々、そういったの方々、或いは中学生、小学生でもそのクリテリウムのコースを使って自転車に親しめると思うんですが、その点ではどのように考えますか。

## 教育長（山崎洋一君）

今提案がございましたように、子ども達が今ジュニアの強化も図っておりますので、そういう子ども達が入口の段階で出来るような施設としては、非常に良いのじゃないだろうか。或いは、トレーニングコースとしてもよくやれる、陸上競技がアップダウンの激しい所をするようなコースを作ったりしておりますけれども、そのような点を考えますと、非常に参考になるコースになるんじゃないかなと思っておりますので、十分前向きに検討させていただきたいと。

また、高校の荒木監督の方にもお願いしながら、或いは連盟とも協議をしながら進めて

参りたいなど。私たちが素人でございますので、その辺りとか十分聞いて検討出来るところは検討していきたいというふうに考えております。

### 8番（大久保孝司君）

町長、やっぱりこれ金額が掛かりますので、町長にも一応尋ねますけれども、自転車競技の中での、先ほど言いましたように初心者の方々が、例えばロードレースはなかなか難しいですので、そういった所を利用した、だいたい600、700メートルぐらいのコースを周回して20周なり30周なり、そういったコースでやるクリテリウムという競技がある訳ですね。

その状況の中で、いわば自転車競技場の外周の部分から通信機器がある自衛隊のあそこの道路にちょっと、ちょっと上がるだけです。あそこを作りさえすれば、あとは帰りの方はきつね塚公園から下りるところは出来ていますので、そうした時に、やっぱり600から700メートルのコースが僕は出来ると思うんです。

ですから、今教育長が言いましたように、幼児期から中学校、小学校、中学生まで今自転車の愛好家が結構増えていきますので、そういった方々の大会とか、或いは高校生の練習の場所でも出来ますので、そういったもののやっぱり建設を町として駐車場の整備とともにやれるという事は考えられませんか。

### 町長（森田俊彦君）

ただいま、今回のご質問で非常に良いご意見いただいたなあというふうに思っております。もともとのこの周辺整備に関しましては、県の方にも色々お願いしている部分もありますが、本町としましても、きつね塚公園を含めた中で施設整備に関しては手を入れるべきだというふうに思っております。

そういう部分では、県とのすみ分けの中での、総合的には一環した施設に考えていきますけれども、すみ分けの中で町が負担すべき部分、また思いきってやりたい部分というのがありますので、前回のインカレで相当色んな反省点が出ておりますので、そういう部分で周辺整備、駐車場、そういう施設に関しましては、町も抜本的に取り組みたいというふうに思っております。

### 8番（大久保孝司君）

この関係では最後になる質問になりますけれども、2年続く全国大会ですよ。これをやっぱり成功に導く為には、やはり、現在南大隅高校との合同練習という事で合宿に5校来られるんですよ。それこそ12月には雪が降ったり、そういった地区、福井とか石川県とかいうところが12月に来られますよ。5月になれば四国の愛媛県、こういったところから来られます。その5校が合宿に来られるんですよ。

私共の自転車競技場が本当に環境の良い場所であれば、或いは宿泊施設等がしっかりとしておれば、もっと私共の町にこうした、今合宿等と呼ばせておりますよね。そして、30日以上だったら補助金を出しておられるでしょう。昨年もそれを貰ってこの5校は大変有難かったと言っているんですよ。

ですから、この5校以上のもののやっぱり合宿を呼び込むために、この自転車競技場というものはちゃんとしたバンクにしなければならないし、練習として合宿として素晴らしいこの競技場にするべきだと思うんですが、この事を保健体育課の方に強く要望すべきだと思うんですが、教育長はこの事をどう保健体育課に進められますか。

### 教育長（山崎洋一君）

ありがとうございます。私もかつて5年間ほど保健体育課におりましたので、担当もしておりましたので、結構人材豊富なところで私も知っておりますので、出来るだけ強く要望して参りたいというふうに考えております。

### 8番（大久保孝司君）

町長、保健体育課の方には強く要望される前歴がありますのでその事は私も信じます。だけでもですよ、この国体に関しては色々な場所からカネの取り合いが出てくるだろうと思います。

ですから、やはりここは町長が知事に対して、知事の鶴の一声ということもあろうかと思っておりますので、是非、南大隅町にある自転車競技場を抱える町長として、知事等に強く要望する考えをお聞かせ願います。

### 町長（森田俊彦君）

前回から要望活動は行っておる訳ですけども、県の方の予算関係の中で非常に厳しい事も言われております。先ほど議員の方から400を330にという話もありましたけれども、その時の保健体育の方は非常に素っ気ない答えでありまして、そこら辺の部分で関しますと、後々のこの施設整備に関しましてはJKAですかね、そちらの方とも連携も取らなければならないでしょうから、関係機関並び、また知事の、県の方にも強くプッシュしたいと思っております。

出来る事なら議員もですね、一緒に要望活動の中で来ていただきますと非常に心強いかなというふうに思っておりますので、その節には切にお願い申し上げますので、一緒にご参加いただければというふうに思っております。

### 8番（大久保孝司君）

私も本当昭和56年から自転車にずーっと関わり合ってきています。一時期は南大隅高校のコーチも3年間やった経緯もございます。ですから、自転車競技場に関してはすごく思い出もありますので、いくら忙しくても行きますので、是非。

じゃあ、次お願いします。

### 教育長（山崎洋一君）

次に、第2問第②項「南大隅高校の存続を考慮して、町として学生寮を建設する考えはないか伺う。」との質問ですが、この問題は南大隅高等学校存続推進協議会で検討すべきと考えておりますので、本町としましては前向きに検討して参りたいという事でございます。

### 8番（大久保孝司君）

私が一問目に言いましたようにですよ、12名中8名がもう地区外です。そして、錦江町に5名です。5名のうちの1名は田代の方に親戚の所に下宿されています。私共の町が3名です。3名の中の1人がおばあちゃんの家の下宿しております。もうそれは教育長もよくご存知だろうと思っております。

ですから、これがもう私共の町としては、私の考えですよ、私の考えとしてはもう民間下宿の斡旋というのはもうこれ以上無理じゃないかなあというふうに考えたもんですから、やはりこれは町として考えていかなければならないだろうなどは思います。

ただ、僕は一番心配しているのは、今の荒木監督が、いけば非常勤の、いけば正職でない前からおられますけれども、正職になられてから今年で四年目かなというふうに思っております。ですから、もう南大隅高校を彼が離れてしまったら国体も危ういなと思うんですが、教育長、この事はもうしっかりとご存知だと思っておりますが、県教委に対しての要望等はされる考えはありますか。

#### 教育長（山崎洋一君）

県の教職員課の考え方も国体における指導者の派遣ということにしては、ずいぶん気を使っております。年数との関係もございまして、この時期に出せばどうなるかという事も考えて、現在人事は進めているように聞いております。

当然、荒木監督が4年目ですので、4年経過ですね。ことを考えますと、高校の場合は実績だいたい6年が標準でございます。ただし、ただし、選手強化等の中心になる先生になると、6年から10年はだいたい賄っているところでございますので、それから考えると、国体までは何とかという形で要請活動は行っていきたいというふうに考えております。

#### 8番（大久保孝司君）

本当に一安心しましたよ。来年はですよ、荒木監督と色々話をしている中では、やっぱりその福岡、神奈川、大阪、この1人はちょっと親がまだしっかりとした返事はされないところです。子どもはもうここに来たいという事でしたけれども、この3名が県外から入部希望をされております。県内鹿児島市だったかちょっと忘れちゃったけれども、その方が2名入部を希望されているというふうに聞きます。

監督と色々話をしますとですね、今のその南大隅高校の実績等をあいつした時に、私は10名はこの地に南大隅高校に入部させる事が出来ると思いますというような事も話されました。ですから、やっぱり今の監督がいる限りは素晴らしいこの学校になるだろうな、いけば自転車競技部に関してはですね。素晴らしい一つの全国に誇れる学校になるだろうなというふうに思うんですが、そういった事も含めてですよ、もしこの学生寮が出来ない時に、来年のその5名というものの斡旋は教育委員会として対応はできますか。

#### 議長（大村明雄君）

時間が来ておりますので、最後の質問とさせていただきます。

#### 教育長（山崎洋一君）

今、人数等伺ったところでございますけれども、まだ正式に高校の方から何名というのは聞いておりませんが、今出来るかというような、出来るようにやりたいと思っております。

#### 8番（大久保孝司君）

終わります。

#### 議長（大村明雄君）

休憩します。

13 : 52
～
14 : 03

## 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、持留秋男君の発言を許します。

[ 議員 持留 秋男 君 登壇 ]

## 2番（持留秋男君）

どうもお疲れさんです。

本日の4番バッターという事で、第一次産業につきましては色々皆様方がご承知のとおり、本年度につきましては本町を含めて豆類、或いはそういう施設園芸についても、非常に高値安定という事で販売されて、この中でも露地野菜の一番メインでありますパレインヨにつきましても、当初の農協計画を大幅に上回りまして8億を超える販売がなされた訳でございますけれども、本町におきましても6億3千万というような事で、非常に農家については、「植えおって、よかった。」或いは「こいなこつなら、まちっと植ゆれあよかった。」というような声も聞く訳でございます。

その他、畜産においても皆様方がご承知のとおり、非常に高値安定で取引されておりまして、我が肝属市場も全国108ある市場の中で8位という事で非常に購買者が多くて、我が南大隅町の子牛も非常に高値取引、2市4町の中では一番高値で取引されて、農家の方も畜産に対しての意気込みが大変あるようでございまして、肝属市場が月にこの子牛で約10億の売り上げを今現在しておりまして、年間120億の取引が成されている非常に大きな市場になっております。

毎月3日程ずつ行っておりますけれども、そういう中で我々、私が一番残念に思うのが、他の露地野菜、或いは施設野菜についても本年度はよかったけれども、このお茶についてが非常にお茶農家に対して、大変可哀そうなもんだなあというふうに新聞紙上、或いはそういう農家から聞く言葉の中で、「まちっと、茶が上がれあよかばっ」という事で、そういうところもお聞き致しまして、この一般質問に出ささせていただきました。

それでは、一般質問の中で第1問の茶農家支援についてを出しておりますが、ここ数年、茶の販売価格が低迷し続けており、非常に厳しい状況であるが、加工料等の減額等は出来ないか伺うという事でございます。

次に、敬老金支給についてでございますけれども、敬老の日の長寿祝い金として、現金と商品券の取扱いであるが、現金支給に出来ないか伺うという事で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

持留議員の第1問第①項「ここ数年、茶の販売価格が低迷し、非常に厳しい状況にあるが、加工料等の減額は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、現在、南大隅町の緑茶加工施設は、6戸の茶農家が利用しております。

加工料は、期別により生葉1kg当たり、170円から70円に区分され、施設は、この加工料を財源として運営されております。

また、老朽化による設備の更新に備え、加工料収入の一部を基金に積み立てておりますが、昨年度は、加工料収入の減と修繕費の増により、積み立ても出来ない状況となっております。平成27年度の一番茶は、前年度に比較して、生産量は減ったものの、販売単価は、3,100円台に回復しております。

議員おっしゃるとおり、非常に厳しい状況ではございますが、茶葉の品質向上と生産量の増加策を講じることも必要だと考えております。

加工料収入による、施設の運営と一定額の基金積立が原則ではありますが、今後の2番茶、3番茶の状況を見ながら、基金の活用も含めて、農家負担の軽減と円滑な施設の運営の方策について、検討したいと考えております。

## 2番（持留秋男君）

今、町長の答弁にもございましたとおり、この茶については我が町だけでなく、この前の6月の新聞にもでかでか「鹿児島県一番茶が低迷」という事で、40年ぶり1キロ1,500円台というような事で、非常にこの茶の価格が消費が伸びないという事で、年々非常に苦しい茶農家の経営である訳でございますけれども、私JAに色々聞いた中で、我が町の茶の農家がおおぐちが4名、他1名というような、5名という事で、佐多の方が4名、ここの大竹野の方から1名の方が佐多の茶工場に運ばれている訳でございますけれども、本年度につきましては非常に高温で急激に育成が進んだため、芽の数が少なく量が取れなかったという事でございまして、先ほど言われましたように、一番茶平均が3,100円というような価格で取引された訳でございますけれども、総体で今年の一番茶の茶の量が約3万キロという事でございまして、その販売額が1千5百43万という事でございまして、このうち加工料が570万というような事で、もう3分の1が加工料、これと市場手数と、そういう関係の控除額が約、この売り上げの販売の1千5百万の中の70万ぐらいが市場手数の関係であるという事で、農家振り込みが約1千4百万ある訳ですけれども、この他に農家の肥料代、農薬代、或いは機械代と差し引きしますと、農家の一反当たりの手取りというのが、本年度が4万3千円ぐらいというような事の試算をしているようで、資料をいただいております。

昨年度が3万3千という事で、昨年度よりか一万円今年は高い訳でございますけれども、その代わり量が出なかったという事で、過去がもうずっとそういう経営を成されていると。

こういう農家の色々な事を聞きまして、一番面積の多い方で4町2反、少ない方で1町歩以下、4・5反という方もいらっしゃるけれども、色々私が質問しました加工料等との値下げは出来ないかという事につきましては、町のこの茶工場の運営上も色々あろうかと思っておりますけれども、これが170円という事でありまして、これを20円下げたにしろ金額的にはそうたいしたことはないなあという事で、担当課長やら、或いは担当者とも色々協議して、これをスライド制に出来ないのかという事で、本年度は安かったから170円を150円、高かった時にはほんなら180円とかそういう事は出来ないのかという事もお尋ねしましたが、そこ辺りについて町長の考えはないかお伺い致します。

## 町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

## 経済課長（尾辻正美君）

議員おっしゃるとおり、緑茶加工施設の運営、これは加工料収入によりこれを財源として行なわれているところをごさいます、加工料の金額は同施設の管理条例に使用料として定められているところをごさいます。

町長答弁にあるとおり、一番茶から期別種類によりまして170円から70円と規定されております。今議員ご質問のスライド制という事ですが、この緑茶加工料によりまして施設の運営を行いまして、生産量が減りまして運営費が不足する場合は、逆に加工料を値上げして運営するという条例規定がごさいます。ですので、なかなかそのスライド制にして減額するというのは現時点では厳しい状況でございまして、また他の所の単価、加工料単価比べて見ましても、南大隅町の単価というのはそう高い状況でもないという事でごさいます。

町長答弁の中にありましたとおり、品種の改良、またもともと佐多の茶というのは温暖な気候を利用して高値で取引された、これをこの事によりまして平成11年に緑茶加工施設を作りまして運営がされております。早出しのそういう地域特性利用致しまして、良い茶を生産して生産量を増やしていく事が、一番の茶業振興につながる事ではないかと考えているところをごさいます。

以上です。

## 2番（持留秋男君）

ただいま、課長の答弁でスライド制については運営上ちょっと無理じゃないかというような事も出ましたけれども、それは私も十分わかっておりますけれども、非常にこの生産量が上がらなければ到底無理だという事で、茶の品種がこの我が町で作っているのが3通りある訳ですけれども、「やぶきた」、或いは「ゆたかみどり」、「さやみどり」というような品種がある訳ですけれども、品種によっては非常にこの一番価格の安い品種も若干農家も植えていらっしゃいまして、そういう農家に「新植せんな」と言っても、年齢的今この4・5名の方々の年齢はもう60を超えていると。

一農家なんかは機械に乗ってやっとかつと仕事しおっどと、或いは、奥さんはべっなとこり仕事に行ってるというような、非常にこの中で廃園にしてもらった、非常に3本松の農協の品評会、ぼくやのあそこ辺りが中心になる訳ですけれども、非常にこれはまた、非常にこの寂しくなる廃園等になれば、そういう事で色々農家にも私も電話等でも「べっな品種に変えっみらんな」という事も言っておりますけれども、先ほど町長の答弁でそういう事も含めながらやっていきたいという事でごさいますけれども、おそらく今の国の事業か、或いは県の事業か分かりませんが、反当24万で新植された場合にはそういうのが適用するとか聞くし、或いはお隣の錦江町辺りによりまして、そういう茶がもうこの品種によって非常にこの安い価格の「ゆたかみどり」と、こういう品種を植えている農家が、農家の人もほとんど「ゆたかみどり」というのを植えている農家もあるんですよ。

ですので、その農家に先ほど言いましたように、「更新せんな」ちゅても、ちょっと今の年齢ではどうかなというふうに思う訳ですけれども、お隣の錦江町に私お聞き致しましたところ、あそこも非常にそういう更新、植え変える農家もあるという事で、或いは国の事業か24万も適用するし、或いは茶をやめて他の野菜に変える農家については、その取り除きのそれに対して反当6万円を助成しているというような事もお聞きしている訳ですけれども、この我が南大隅町の茶農家がそういう野菜類が出来る地帯でなく上場地帯である為に、ここら辺りが他の作物が入れるのかなあという事も考えている訳でごさいますけれ

ども、そこ辺りについては、もしそういう6万円あげれば他の作物という事の、そこ辺りの何か作物等も検討されたのかどうかお伺いします。

### 町長（森田俊彦君）

経済課長が答弁します。

### 経済課長（尾辻正美君）

今議員おっしゃるとおり、町内では「やぶきた」「ゆたかみどり」「さえみどり」主に3種類の茶が植えられておりまして、この中で「やぶきた」は非常に歴史の古いお茶でございますが、早出しの時期によりましては、非常に高値で取引されておりまして、今年も時期によりましては、また品質によりましては8千円台という取引もされているところでございます。

その「ゆたかみどり」というのが、非常に成績が悪いようでございまして、町の茶農家から「ゆたかみどり」から品種改良「さえみどり」というところへ品種樹種更新のそういう話がきておりまして、議員おっしゃるとおり、国からの助成金が反当24万出るという事でございます。植え変え費用が12万、育成費用が4万、4万、4万の12万円でございます。ですので、これは積極的に利用しまして、樹種の更新は図っていくべきだと思います。

また、議員おっしゃった錦江町のその廃園の6万円、緑茶加工施設の良好な運営をする為には生産量が必要です。廃園にしまうと緑茶加工施設は、なお運営は難しくなると思います。錦江町の茶の生産量と南大隅町とは違いますので、出来るだけ廃園しないで品種更新、樹種更新しながら生産量を増やしていくことが良い策ではないかと考えております。

### 2番（持留秋男君）

ただいま、課長の方から答弁をお聞きしましたその6万円については、我が茶工場を運営するのであれば、他の野菜に更新というような、変えるというのについてはちょっと無理だけれども、今の現状の中で価格の高い、或いは「やぶきた」とかそういう品種更新の方に推進をしていきたいという考えだろうかと思うんですけども、今うちの佐多と、どっか串間の方が来て、今大浜の船石川の上のあそこを「さえみどり」という品種をされて、そういうのをそこの農家が、我が南大隅町の農家が植えられてそこを管理していらっしゃるのかどうか、そこ辺の詳しい事はわかりませんが、串間の方が入られて、我が佐多の方でも菖栄の方に約2兆近くそういうのを経営されて、私も見に行きましたけれども、非常にここはもう一番茶だけ取って、2番茶は取っていないところであったようでございまして、こういう方々が何かノベさんという方という名前もお聞きしまして、そういう方々にこの我が南大隅町の茶を、その生葉を、これは新鮮度がなければ、生葉はいつとんでん早よしなければ鮮度が落ちるということですけども、そのノベさんという方は何か車にそういう鮮度の落ちてないようなクーラー施設かなんか知りませんが、そういうのに積み込んで串間の方に行って串間の方で洗浄、そういう製品化されているという事もお聞きした訳ですけども、そこ辺りの我が町の茶の振興の一環として、そういう方とのやっぱり共存、一緒に我が町のそういうのの茶の振興というのは考えられないのかどうか、そこ辺りは町長はなんか、何もこのノベさんという方とのそういうのはお聞きしていませんか。

## 町長（森田俊彦君）

これ全体的にこの加工場ですね、加工料は皆さんで負担している状況で、数が減ると割り勘の要素で金額が上がってしまうという格好になりますので、出来れば増やしたいという、そういう考え方の中で、今言われるこの串間のノベさんがこちらへ入っていただく事によって量が多くなるという考え方のお話かというふうに承ります。

そういう部分でまだ事前にこの協議はしておりませんが、今後先方にもご協力を致したいというふうにも思っております。まだ、一回もまだ交渉しておりませんので、このノベさんの方とは我々の方で協議を詰めていきたいというふうに思います。

## 2番（持留秋男君）

結論から申しますと、今後我が町の茶園はこのままにして存続して、茶工場の運営をスムーズにしていきたいというのが目的である訳ですので、やはり先ほど言いましたこの串間のノベさん辺りとも十分、本町の茶の農家も高齢化しておりますので、そこ辺りも含めてですね、継続して、出来れば我が南大隅町の茶工場をそういう方々でも運営していただく、譲り受ける、譲るという意味でもない、だけど、利用していただくというような事も含めて交渉していただきたいと思っております。

茶の、一番茶の加工については、我が町が170円、錦江町は240円かと思うんですが、一番茶がだいたい。あそこの場合は深蒸し茶をする為に高いという事で、錦江町のある人から聞いたところ、今茶園で運営するこの今の茶の価格であれば3兆ぐらい経営しなければ採算が取れないと。

それと、自分で茶工場を持たなければ到底採算が取れないという事もお聞き致しておりますので、今後こういうような串間のノベさん辺りとも、こういう方々は前向きにこういう南大隅町まで来てそういう茶を持っていかれる訳ですので、そこら辺りも含めてですね、本町のこの茶農家が、この5・6名の方がまた落ちる希望がまた落ちる事ないようにですね、もうこの切り替える、或いは茶園、今のこの品種更新についてもですね、町ないし農協の技術員とも十分、農家に意欲があるような指導をしていただきたいと思っております。

以上で、一番についての質問を終わらせていただきます。以上でございます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

次に、2問①項、敬老の日に長寿祝い金として、現金と商品券の取り扱いがされているが、現金支給にできないか伺う。とのご質問であります。本町では、敬老を迎えられた、比較のお元気な年齢と考えられる、80歳、85歳を迎えられた方に、健康づくりを兼ねて買い物に行っていたいただきたい想いもあり、半額相当を商工会商品券として支給してきたところであります。

しかしながら、過疎に伴い生活も多様化していく中で、対象者の方々に喜ばれる敬老祝い金として、お年寄りの皆様のご意向を尊重し、地元商店街の育成を前提としたうえで、議員が申されるように今後における敬老祝い金は、すべて現金化する方向で進めてまいりたいと考えております。

## 2番（持留秋男君）

なんか胸がくんだれたような気がする訳ですけれども、もう後をゆざつがねどというよ

うな気持ちなんですけども、非常にこの敬老祝い金が以前10年ぐらい前だったですかね、議員の一般質問もされた経緯がございまして、私もこの事を言っているのかなあというふうに色々模索した訳でございます。

商店街の活性化も含めれば、これは大変だなあというふうにも思いましたけれども、非常に以前からするともう商店街のその商品券で買う店が近くになくなったというような事もお聞きしたり、もう行っても、いけば期限切れとか買う物が無い、近くにももちろん店がない、せっかもろとに、あげんすれば孫んこにでんくるったいば、というのもお聞きしたりして、半額が敬老金の商品券だという事をお聞き致しまして、そういう高齢者からもお聞きした事で一般質問した訳でございますけれども、ここで町長が言われたように本年度の予算の中で約950万程の予算が喜寿とか80歳以上、喜寿そういう方まで、白寿そういう方まであるようでございますけれども、この先程、ちょっこつと聞いたんですけど、年齢の若い、高齢者の中で年齢の若いほうの方で商品券、私はこの今までの一般質問、今までのこの予算編成の中でもここまで気づかなかったんですけども、この全部948万の半額が私は商品券かなあと思っているんですけども、そこ辺りはどのような、商品券はどこ、全部半額ずつ商品券をやられていたのかお伺いしたいと思います。

#### 町長（森田俊彦君）

介護福祉課長が答弁致します。

#### 介護福祉課長（水流祥雅君）

ただいまの議員のご質問にお答え致します。ちなみに昨年で申し上げますと、これまでもそうですが比較的元気な方と言いますか、80歳、85歳の方々に対して半額相当を商品券で支給をしております。ちなみに昨年の実績で申し上げますと、515名、9月1日を基準日としておりますが、515名その中で80歳、85歳の方の占める割合が約61%という事でございます。

以上です。

#### 2番（持留秋男君）

それじゃ、今の課長の答弁をお聞きしますと、80歳、85歳が商品券を半分ずつ、80歳が8千円、85歳が1万円ですので、こういう方々に半額を商品券、あとを現金という事で、その他の90歳、95歳、101歳、もうこういう上の年齢の方々には現金だけで支給されていたという事で理解していいんですか。

#### 町長（森田俊彦君）

そのとおりです。

#### 2番（持留秋男君）

非常にもう現金化、一本化していただいた訳なんですけれども、商工会の方には80歳、85歳の方々の商品券がなくなる訳なんですけども、その売り上げに非常に何かあいだなあと思うんですけども、金額にして、商品券の金額にしてどのくらい昨年度当たりでなったもんですか。この60%のそのあれで。

#### 町長（森田俊彦君）

課長が答弁致します。

### 介護福祉課長（水流祥雅君）

前年実績で申し上げます。支給されたのは794万4千でございます。うち、議員が申される80歳、85歳の商品券にかかる分が139万7千円でございます。  
以上です。

（「換金率を。」との声あり。）

換金率まで申し上げます。根占・佐多地区まで含めまして、91.2%となっております。残りについては詳細の数字は出ておりませんが、状況的に考えますと、いわゆる先ほど議員もおっしゃったその佐多地区の方、商店街が少ない所も十分考えられるのではないかと考えます。  
以上です。

### 2番（持留秋男君）

もう町長の一発回答でホッとしておりますので、この140万が今年これだけの、おそらくこれに近い140万円が商品券がない訳でございますけれども、今度の配布、配布と言いますか、そういう現金を、高齢祝い金を配布される時に、やはりそこ辺りは地元の商店をご利用下さいという事でも口添えしていただければ結構かなというふうに思いますが、この祝い金については今年9月の21日が敬老の日ですかね、その前にされると思いますが、もう今年から、もう本年度実施という事でご了解していいですか。

### 町長（森田俊彦君）

本年度はまた敬老祝い金の方も拡充がしてありますので、そちらも含めて本年度から現金化で進めていきたいというふうに思っております。

### 2番（持留秋男君）

非常に素晴らしい回答をしていただきまして胸がホッとしておりますので、これで私の質問を終わらせていただきます。どうも。

### 議長（大村明雄君）

次に、松元勇治君の発言を許します。

※ 松元議員の一般質問、録音不可・不備にて答弁書にて作成

[ 議員 松元 勇治 君 登壇 ]

### 3番（松元勇治君）

梅雨に入り、日々季節の変化を感じるころですが、ここ4、5日降り続ける雨により、本日、佐多地区においては、土砂崩れにより通行止めが出る状態に置かれていますが、地域を結ぶ道路は、人・物流においてインフラの基本的重要なものです。

今回の質問は、町内それぞれの地域が持つ道路の事情について行います。

まず、始めに街並景観について質問します。

1 問目、南大隅町の主な観光資源の一つである諏訪神社は、近年、町外からもパワースポットとして訪れる人が多くなっています。この神社周辺の道路を含め、景観整備を行う考えはないか伺います。

2 問目、伊座敷トンネル開通後に合せて、佐多岬整備が完了後の入込客の増加が考えられる中、伊座敷商店街の道路の拡幅・駐車場の整備など行う考えはないか伺います。

次に、道路整備の状況について質問します。

1 問目、県道内之浦・佐多線瀬戸山坂の改修計画について、この瀬戸山坂の改修については、再三、旧佐多町の時代からも問題になっていると聞いています。一部改修は行われているようであるが、今後の計画を伺います。

2 問目、県道鹿屋・吾平・佐多線道路整備における、町道郡・東山崎線の改修計画は、考えられないか伺います。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問①項の「近年、町外からもパワースポットとして訪れる人が多くなった根占諏訪神社周辺（諏訪上）の道路を含め、景観整備を行う考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、先の浪瀬議員の答弁で申し上げましたとおり、諏訪神社一帯は、佐多岬・雄川の滝など関連する施設整備により、観光入込客も年次的に増加の傾向にあります。これに伴い、諏訪神社一帯を訪れる観光客も増えております。

このことから、諏訪神社一帯におきましては、諏訪宇都の板碑など歴史的文化財や、祢寝氏累代の墓や雄川の滝へ通ずる観光基盤整備の一環として、補助事業等を活用した駐車場などの整備を検討して参ります。

### 3 番（松元勇治君）

南大隅町を案内する観光パンフレットに載っている根占エリアの中で、諏訪神社は人気スポットで、ネッピー館やなんたん市場には、レンタサイクルが揃っています。滞在する人が、町を散策する時の休憩所として、景観の良い、必要なものと思われまます。

町長が、27年度の施政方針の中の公共土木・生活環境対策で、歴史まちなみ景観整備などを進める計画であると述べられていますが、この地区に当てはまりませんか、どの地区で考えられていたのか。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に、第1問2項の「伊座敷トンネル開通後に併せて、伊座敷商店街の道路の拡幅・駐車場の整備など行う考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、これまでも団体長等の会議におきまして、伊座敷商店街の整備につきまして要望があり、県関係機関と協議を重ねてますが、工事に対して用地費が多額になり、費用対効果が低い工事などは、基本的に実施しない方針とのことであります。

今後は、佐多岬整備に伴い交通量が多くなってくると、国県道接続地点のカーブなど危険な個所も多いことから道路拡幅も含め、整備の必要性を引続き要望検討して参ります。

なお、今年2月に、南大隅町観光基盤整備計画の一環としまして、伊座敷地区の自治会長他関係団体長会議を行い、駐車場や沿道整備などに関する意見を頂いたところでございます。

今後、伊座敷トンネル整備工事に伴う、道路整備につきまして、大隅地域振興局による地元説明会も計画されると聞いておりますので、佐多岬観光基盤整備に伴い、通過車両の増加も予想されることから、伊座敷地区の景観整備を含めて、検討して参ります。

### 議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

15 : 08
～
15 : 19

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

### 町長（森田俊彦君）

次に、第2問①項、「県道、佐多・瀬戸山坂の改修計画は、考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、県道74号線内之浦佐多線は、地域住民の生活に密着した主要地方道であります。

ご質問の「佐多・瀬戸山坂」の区間につきましては、急勾配のうえ急カーブも多く、幅員も狭いなど交通の難所であります。昨年より伊座敷トンネル工事が始まったことにより、掘削土の搬出経路として、大型車両の交通量も増えていることから、安全で円滑な交通に支障をきたしている状況にあります。

これらの状況を踏まえ、県所管事項に係る重点施策として、県に要望しているところであり、「大隅地域行政懇話会」や県大隅地域振興局との「出前行政懇話会」などにおいても、本町から議題として取り上げているところで、この件は、旧佐多町時代からの要望事項でもあります。

県としましては、「今後、管内の事業中箇所を進捗状況及び優先度等を勘案し検討することとし、当面の対策として、道路標示などの安全対策も含め検討して参りたい」とのことです。

町としましては、移動の円滑化による経済・活力の向上と観光拠点へのアクセス改善等による観光の振興を図るため、早急な整備を要望して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

### 3番（松元勇治君）

今回の、今日の土砂が道に流れてきての通行止めによるのを、実際はまたこういった瀬戸山坂を通らざるを得ないという、佐多におきましては、急峻な山岳部がある中で、道は多少どうもなくても上から崩れてくる土砂によって、去年の竹之浦の例もある中で、人がいたら大変な事故になっていたような、岩石が滑り落ちてくるという状態もありました。

そういった中で、道の確保、万全なインフラの道の確保に関しまして、この瀬戸山坂に関しては、永遠のテーマみたいな感じで旧佐多町の議会でも大分もまれたと思いますが、ループ橋にしたとか、トンネルを掘り抜けたらとかっていうのもあったんですが、町長が話されるように、どうしても県におきましては費用対効果の中での利用度が少ない中という、そのデータの数、数字、統計によって判断される部分があると思います。

今回の伊座敷トンネルの滑る土砂に関しまして、大型ダンプで搬出する中で、瀬戸山坂を使う中で、警備の方が車を止められたりするのまでも、県は話に聞きますと、実際はその計画に入れてなかったというのを、町が頼んで、警備保障の人が交通整理をしてくれるというのが通ったみたいですよ。

現場を見て、また生活道路である重要なこの瀬戸山坂の交通に関しましては、随時、陳情なり、早期改修を言っていくということなんですが、町が出来る部分という中では、県が対応しない部分を、町はどのような対応をされているのか。

建設課長は、年々、1年1年の計画の中で瀬戸山坂の改修というのは入っているんですか。

### 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

### 建設課長（石走和人君）

建設課としましてはですね、一応・・・管理ではございませんので、今度ですね、維持に関する部分、そういう部分でですね、携わっていければというような部分を検討しておりますが、取りあえずは、現在進めているのは、アクセス道路の整備ですね、そういう部分を計画的に進めて行くというような段階ではないかというふうに考えております。

以上です。

### 3番（松元勇治君）

この瀬戸山坂に関しましては、私も仕事では通るぐらいで、実際の生活道路としての当事者ではないですので、慣れない人が通るにはですね、本当になんか難しいなとか、切り返しをするタイミングの切り込みがまずかったら、ちょっと車のギアが繋がらんままにエンストしそうになるとかいうようなのが、実際、町外から訪れる方々が、下から上がって行く人達って、どれ位いるか分からないんですが、降りて来るに関しましては難しい道ですので、町が出来るのは意外と案内板、案内板といいますか、標識が、「こ～んなヘアピンだよ」とかいうような、ちょっとした標示も少ないようなのもありますんで、町自体が出来ないんだったら、また警察ないし色んな所に配慮しながらですね、そういったのの心遣いといいますか、対応はしていただきたいなと思います。

引き続き、こういった議題がよく出るということですね、県に言ってもらって、本当にもう佐多に関しましては、もう道がもう集まって来るところでありながらも、厳しい道があるというのは、行ってみないと分からない、当事者じゃないと分からないと先程言いましたけど、大変なところですので、随時意見は言っていただきたいなと、要望を言っていただきたいなと思います。

次、お願いします。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

## 町長（森田俊彦君）

次に、第2問②項、「町道、郡・東山崎線の改修計画は、考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、ご質問の箇所につきましては、「県道68号鹿屋・吾平・佐多線」と「町道郡・東山崎線」の交差部であります。現在、県としましては、当区間の県道改良事業を中断している状況にあります。

町としましては、県道改良事業の実施計画に合わせて、「町道郡・東山崎線」の改修工事を進めることとしておりますので、現時点では、改修計画は立っていないところであります。

当面の対策としましては、県と連携を図りながら、安全対策を重視し、県道の終点のわかる路面標示や案内板等の整備を進め、交通の安全と円滑化を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

## 3番（松元勇治君）

今、町長の答弁は理解するところではあるんですが、町としては今のところはそれぞれ郡に下りる道はさわらないということです。

その中で、今まで大きな地図で大隅半島を見た場合に、この佐多岬に行く方がいた時に県道鹿屋・吾平・佐多線の道路の整備については、前自民党の県議におきましては出来るというのを強く話されたのを聞いている中で、夢の中で、郡は抜けて行く、郡の上を抜けて行くんだらうなど思っていました。

今でもまだ斜線になっていたみたいなんですが、そこのぶつかるところで、大中尾に、大中尾から松山・折山を下りていくまでのあの道の広さで、皆さん行き止まったところであっけにとられると思うんですね。

みんな誘導されてあそこまで行ったのに、なんて、なんて、なんて、なんです。なんてと言いませんけど、なんてみたいな感じなんですが、あそこに関しまして、逆にですね、大型バスで、通行止めがあった時に郡から抜けるのを、郡の小学校から上がってあの道に上がったことがあるんだよという路線バスに乗ったら聞いたことがありました。

街歩きの、町歩きというのは、県外から、県内外から来られた方を山路で連れて行く時に高木城を下から上がったことがあります。60人乗りのバスで。路線バスが通ったから、あの道をバスが上がりましたということですね、私、ガイドをしていたもんですから、60人乗りのバスを上げてしまったら、対向車が来たらアウトですねと言われて、二度としませんからと言って、運転手から怒られるわ、ちょっと上の木が邪魔になると言って、だいぶ運転手から怒られたんですが、通れないことはないんですけど、観光振興計画の中で旅行商品造成における課題というのが、旅行者に話を聞かれて振興計画で課題になっています。ページ12Pでした。

その中で、大型バスが入れる道路・駐車場、それに40人から50人入れる飲食店のこのキャパに関する問題がこの佐多の観光におきましては、重要になってきますよというのを言われています。

大型観光バスは、まず上から降りて来てもどっちにも行けないんですよ、行こうともしないと思うんですが、それに関しまして、郡に左側に急に曲がって行く、郡の小学校に下りて行く道ではない東山崎線に下りる道の方の計画というのは、今、県が考えている計画になっていくんですか。

## 町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

### 建設課長（石走和人君）

ちょっとお答えにくい部分もあるんですが、今ですね、持ち合わせの資料にはございませんけれども、今現在議員がおっしゃいました道路につきましては、郡の方に計画で、図面上では河川ですね、計画されているところはもう事実でございます。

その事を踏まえまして、今この路線がどういう形でですね、・・・とっていかという事はですね、今議員がおっしゃったところはもう中断している。それから、郡から延びてくる線がございます。その部分につきましてはですね、今年次計画で進んでいるんですが、そこが県道とぶつかる部分ではですね、一応その先は白紙の状態であるというふうに承っております。

その事を含めましてですね、今後また早い時期に着工できるようにですね、要望は続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

### 3番（松元勇治君）

町の要望としては東山崎線を、私が先ほど言いましたのは大型バスが通れるほどの道として繋げてという事は、考えられないですかね。右側に東山崎の方に行く道があります。

### 議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

15 : 32
～
15 : 33

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 建設課長（石走和人君）

議員がおっしゃいましたですね、路線ではないんですが、馬込・松山線ですか、その線はですね、今年次計画で改修をしております。その線をですね、メインとして町としましては考えておりますので、今後、看板等の案内を設置する事によってはですね、そちらへ誘導するという事は出来るかと思っております。以上です。

### 3番（松元勇治君）

南側の郡からすると、南側の斜面の上之原というんですよね。その橋がもし出来たらという事で、取り付け道路が繋がっているのは、今郡の下のくいの谷ですか、あその下の通りに出来てくるのに繋がるという形でいいですか。

（「そうです。」 との声あり。）

私が言います、折山・松山を過ぎて突き当たる事をまた話に戻しますが、それから右側に行く道というのは、県は考えてないですか。

(「計画はあります。」との声あり。)

考えている。とりあえずそれは中断という事で、初期目的といいますか、場所場所の目的としましては、志布志から動物の飼料なんかを持って来るのに関しましては、畜産団地には物は持っていった訳ですね。

それから事情が変わってと言いますか、事情は変わっていないんですが、佐多岬開発に力を入れるという事で、南大隅町としてはまだ先の南の果てまで行ってもらいたいという中では、その道の繋がりというのはちゃんとその地域、場所に誘導してあげなきゃいけない、使命と言いますか、案内のおもてなしの分野ではあると思います。大中尾を過ぎた時点でのその車の持っていき方ですね。当面出来ないんだったらまたそっちの方です。

また折山・松山の、私が今その道に関しましては、急に、よくバイク乗りが話をしてくる中でビックリしたって言うんですよね。もう道がなくて、うっちゃかれたような気がするとか。そこでやっぱり減速する、この道はこう、私達がいるのはここだというのを分からすとかですね、何か町が出来る範囲の案内板ないし標示サインをしないと難しいのかなと思います。

今の解決策としては、大中尾手前の松山から海に行く道で対処するという形で、佐多岬を誘導するという形でよろしいでしょうか。

#### 町長（森田俊彦君）

担当課長が説明いたします。

#### 企画観光課長（竹野洋一君）

誘導する看板等につきましては、本年度におきまして……。今議員がおっしゃるあの通り、県道68号線をですね、出来る限り整備をしていく形でやっておりますので、その一環でいくらかは誘導が今まで以上に出来ていくものだと考えております。

#### 3番（松元勇治君）

それに関しましては、さたでいランドもありますし、もう出来ましたらそういった観光施設の方で引きまわしたりとかですね、あの道使わないんだったら、またそれなりのそっちの方はサインを、標示サインを入れて、また誘導するのはさたでいランドの方に流れて、また佐多岬へ向かうという形で広報を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

#### 議長（大村明雄君）

これで、一般質問を終わります。

### ▼ 散 会

#### 議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

6月16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会 : 平成27年6月11日 午後3時38分